

○ 開 議

◎議長（大場芳博君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○ 報 告

◎議長（大場芳博君） まず、諸般の報告を行います。

上程中の議案のうち、乙第三号議案から乙第五号議案まで三件、及び乙第十一号議案、以上四件の議案につきまして、地方公務員法第五条第二項の規定に基づき人事委員会の意見を求めましたところ、お手元に配付いたしておりますとおりの回答がありました。

（人事委員会意見）

◎議長（大場芳博君） 以上、御報告いたします。

日程によりまして、代表質問を開始いたします。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

◎土井敏行君（拍手） 登壇。皆さんおはようございます。自由民主党会派の土井敏行でございます。

議長に登壇の許可を得ましたので、会派を代表し、令和七年二月定例県議会の代表質問を行います。

昨年は、江藤新平、島義勇の没後百五十年で様々な事業が行われました。本年は昭和百年、戦後八十年という節目の年、戦前戦後の我が国の社会の変化を、変容を、平和の大切さを考えさせられます。また、今年

は我が佐賀県、そして、私が住んでいる鹿島が生んだ偉人、田澤義鋪先生の生誕百四十周年に当たります。青年団運動の指導者として全国青年団の父と言われ、労使協調運動や理想選挙運動などその生涯を通して政治教育による自由と平等、公正を旨とする民主主義社会の実現を目指してこられた方であります。田澤義鋪記念会では、本年、シンポジウムを計画中であります。

田澤先生は、青年はふるさとに錦を着て帰ることを願う前に、ふるさとを錦で飾れと教えられました。ふるさとを大切にしておられました。中央集権ではなく、地方主権、分権がその柱にありました。地方創生運動の先駆者とも言えます。山口知事もこの十年、地方創生の先頭に立ち、ふるさと佐賀を錦で飾る取組をされてこられたと存じます。今日はその知事の熱い思いをお伺いしたいと思います。

問いの一、初めに、一項目めは知事の県政運営についてであります。平成二十七年一月に山口知事が就任して、山口県政は十年が経過しました。知事は就任以来、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を県政の基本理念とし、佐賀県のすばらしさを世界に向けて発信し、佐賀県を飛躍させるため、県政を担ってこられたものと認識をしております。こうした中、年末に佐賀新聞が行った県民世論調査では、山口知事の県政運営について「評価する」と回答した人は二年連続で六五%を超え、就任十年の時期では異例とも言える高い水準を維持されております。

新しい大会を標榜し、ナイトゲームなどこれまでにない挑戦をした「SAGA2024」国スポ・全障スポの成功をはじめとして、SAGAアリーナの整備や県立大学の創設など知事の力強いリーダーシップや行動力が支持を受けているのだと私は思います。

また、自助を基本とし、共助があり、最後に公助があるという知事の考え方に私も全く同感であります。地方創生の原点とも捉えることができる地域おこしや村おこしの言葉からも分かるように、おこすということとは自発的に行っていくものだと思います。引っぱり上げてもらうことではありません。

そして、この自助、共助、公助を大切にすること三助の精神は、私が尊敬する江戸時代の米沢藩主の上杉鷹山が掲げられたものです。知事においても、この精神を大切に県政を進めておられることについて、大変心強く思っております。やはり郷土愛を育むことが自助につながっていくのだと思います。

知事の誇りの醸成や自発の地域づくりなど、自助を大切にすること県政運営には大いに共感をしています。先ほど取り上げた県民世論調査では、佐賀県を「好き」と答えた人の割合は九割近くに上っております。私なりにこの結果を考えましたが、知事が就任以来取り組んでこられた県民の誇りを醸成する施策も奏功してよい結果につながっているものと推察しています。

二月一日には、近代日本の礎を築いた江藤新平や島義勇を顕彰する式典が行われました。こうした佐賀県民を鼓舞する取組には引き続き取り組んでいきたいと思えます。

また、昨年十一月議会において、地方創生と国政選挙の在り方という質問に対して知事が答弁された内容は、これもまさに我が意を得たりであります。私も、国政選挙の選挙区の定数を人口比例で配分すること自体、都市と地方の格差を拡大することにつながるものと考えています。

ここで、私が昨年参加した、とある講演会での有名な海外の経済アナ

リストの発言を紹介したいと思えます。彼はこう言いました。日本はもっと人口減少に向き合うべき。このまま人口減少が続くと地方は衰退し、国力が低下してしまう。特に中央と地方の人口格差の拡大が問題。日本の地方には古来より引き継がれてきたすばらしい伝統文化、日本精神、技術や技能が残っている。これこそが日本の強みであり、世界での日本の活躍につながっている。日本の国力の源泉は地方にある。その地方にあるものをつなぐ人間がいなくなるのは日本の国力が大きく落ちることを意味すると言われたのであります。この意見を拝聴し、大きく共感するとともに、改めて地方創生の重要性を実感したところであります。

るる申し上げてきましたが、ここで知事に一つお願いしたいことがあります。県民世論調査では、知事の県政運営について評価しないという意見もあります。理由としては「県民目線に立っていない」、四八・二%でしたが、一番多かったです。この結果を私なりに分析しますと、知事の先見性や構想力によって生み出される政策において、物事を鳥瞰的に捉えることができる知事だから見えているものが、県民に十分に伝わっていないところがあるのではないのでしょうか。

例えば、SAGAアーリーナの整備であれば、アーリーナができることにより佐賀の町がどう変わっていくのか、SSP構想とはどのような関連性があり、これからのように展開されていくのかなど、知事の考えをもう少し丁寧に説明したほうがよかったですのではないのでしょうか。そして、周知する方法についても、ライフスタイルや情報ツールなどが多様化している今の時代に適した工夫も必要ではないかとも思います。支持率が高いからこそ、これまで以上に謙虚に、丁寧に県民や県民を代表する議

会にも説明し、広く、そして、深く知事の考えや政策について知ってもらいたいと思います。そして、より幅広い支持を得て、県政をさらに前に進めてもらいたいと思っています。

二〇二五年は昭和百年、戦後八十年という節目の年です。この間に起こった様々なことについてみんなで振り返り、そして考え、次の時代にきちんとつないでいかなければなりません。今年は、そういう意味で非常に重要な年だと私は思います。また、冒頭申し上げましたように、今年は私の地元、鹿島出身で青年団の父と言われる田澤義鋪先生の生誕四十年です。そのため、私にとっても非常に思い入れのある年でもあります。田澤は、まさに自助を大切にして共助を育て、地域、ひいては地方のために活動することを大切にしました。

そこで、自助を大切にする自発の地域づくりや国の根幹に係る国会議員の定数問題などを含め、知事の目指す地方創生とは何かについてお話ししたいと思います。

また、知事就任十年、三期目の折り返しを迎える中、これまでの成果と課題や、三期目の残り二年においてどのように県政運営に当たっていくのかについてお伺いをします。

問いの二、二項目めは財政運営についてであります。

本県ではこれまでSAGAサンライズパークや空港ターミナルビルの拡張、九州新幹線西九州ルート建設費負担金など大型投資事業が続きましたが、直近の財政指標を見ると、令和五年度決算では将来負担比率は一三五・三％で全国十四位、実質公債費比率は九・七％で全国十七位と、いずれの指標を見ても財政の健全性は維持されているように思います。

一方で、これまでの大規模投資に関わる県債の償還に伴う公債費の高

止まりや、社会保障関係経費の増大といった構造的な要因に加え、足元の物価高騰や賃金上昇、金利上昇などの影響も相まって、今後、県財政を徐々に逼迫させていくのではないかと懸念もしています。

さらに、いわゆる百三万円の壁の議論では、当初、非課税枠が百七十八万円に引き上げられた場合には県の税収が七十二億円減収するとの報道もあり、不安を感じた県民もおられたと思います。

その後、令和七年度の与党税制改正大綱において百二十三万円への引き上げが明記されましたが、この引き上げ幅をめぐる与野党間の協議も現在大詰めを迎えつつあり、決着の内容によっては県の歳入にも大きな影響を与えかねないため、引き続き議論の行方に注視する必要があると考えています。

このような状況の中で、今後、県立大学の設置や空港滑走路の延長といった大型プロジェクトが控えています。財政運営上、本当に実現が可能なのか、また、これらの影響により、県内経済や県民生活を支える各分野の施策において十分な予算が確保できなくなるのではないかと心配をしています。

県民の中にもこうした声があることから、心配を払拭するためにも県の財政状況についてしっかりと説明を行った上で、真に必要な施策を実施していく必要があると考えています。

ついでには、今後の財政運営に当たり、どのような見通しを持って、どのような方針で臨んでいくのかお伺いしたいと思います。

問いの三、次に三項目めですが、佐賀空港の自衛隊使用要請への対応についてであります。

現在、佐賀空港の西側で進められている佐賀駐屯地（仮称）の工事に

つきましては、本年六月末までにオスプレイの移駐に必要な施設の工事が完了し、その後、駐屯地の開設、木更津駐屯地に暫定配備された陸上自衛隊のオスプレイ十七機の移駐が行われることになっており、駐屯地の開設まで半年を切ったところであります。

県では、駐屯地の開設を控え、平成三十年の防衛省と県との合意に基づき、有明海漁業の振興に係る事業や、事故等により漁業被害が生じた場合に国による補償等が行われるまでの間に必要な経費の一時立て替えに対応するための基金に関する設置条例案や必要な予算が今議会に提案されたところであります。

今回の防衛省からの要請に当たって空港建設時に県と有明海漁協との間で結んだ空港を自衛隊と共用しないとする公害防止協定覚書付属資料の変更を受け入れるという苦渋の決断を行った有明海漁協の思いに伝えるためにも必要な基金だと私は考えますが、一方で、防衛省からの着陸料が漁業振興だけに使用されることに疑問の声もあります。

また、昨年の十一月議会における一般質問での知事の答弁では、駐屯地の開設やオスプレイの配備を踏まえ、県としても配備されることに伴ってやるべきこと、それは組織も含めて精査しているとの考えが示されたところであり、その後の県執行部からの説明では、駐屯地対応のための新たな組織を新年度が始まる本年四月から県庁内に設置するのとこのことでありました。

他方、オスプレイをめぐるのは、一昨年、令和五年十一月の屋久島沖での米軍オスプレイの墜落事故や、昨年、令和六年十月の与那国駐屯地での陸上自衛隊オスプレイの損傷事故、相次ぐ予防着陸に加え、日米での飛行停止措置を踏まえ、オスプレイの安全性に対する県民の不安が高

まっております。

昨年実施された佐賀新聞の県民世論調査によれば、オスプレイの安全性に関する設問において、「とても不安がある」、「少し不安がある」と回答した方が合わせて約八割に上っており、そうした県民の不安を少しでも解消できるよう、安全性についてはより厳しい目でしっかりと対応していく必要があると考えます。

このような中、来年度に迫った駐屯地の開設やその後の対応に向けて、今後どのように取り組んでいけるのか、知事の考えをお伺いします。次に四項目め、問いの四は有明海・玄海の再生及び水産業の振興についてであります。

本県は、北に玄海、南に有明海という異なる魅力、性格を持つすばらしい海を有しており、この二つの海ではそれぞれの特性を生かした漁業が展開をされています。

しかし、漁業を取り巻く環境は、漁業者の減少や高齢化をはじめ、魚介類の生息の場である漁場環境の悪化など、漁業者にとって厳しい状況が続いています。

このうち有明海については、平成九年四月の諫早湾干拓潮受け堤防の締め切り以来、タイラギやアゲマキをはじめとする二枚貝の漁獲量の減少や西南部地区を中心としたノリの色落ちの被害など、漁業生産は不安定な状況が続いています。

さらに、近年では頻発する豪雨など異常気象、気候変動の影響もあり、二枚貝が急激に減少するとともに、ノリ養殖においても、令和四年度、五年度と二年続けて少雨や赤潮の影響により、色落ち被害が県全域で発生するなど、漁家経営は一層厳しさを増しています。

このような中、国は有明海の再生に関して、開門によらない方策として再生の加速化に係る必要な支援を講じるとし、令和七年度予算案において有明海再生加速化対策交付金を創設し、有明海沿岸四県に対して今後十年間で総額百億円を措置することを発表しました。

本交付金とこれまでの有明海特措法に基づく有明海再生対策等により、有明海再生が早期に実現することを大変期待しているところであります。

次に、玄海については、リアス海岸が続く中に砂浜が点在し、対馬暖流の影響下にある外洋性漁場や、唐津湾、飯屋湾といった内湾性漁場など、多様な漁場を有しています。そのため、漁業種類も、釣りやはえ縄をはじめ、定置網や海士漁など、多種多様であり、そこで漁獲されるマダイやケンサキイカ、アカウニなどといった新鮮で高品質な玄海の水産物、いわゆる「唐津ん魚」は関係者の努力もあり、ここ数年、その本来の魅力が消費者に広がりつつあります。

その一方で、玄海においてもケンサキイカやアカウニなどの漁獲量の減少や、燃油や養殖魚の餌の価格高騰に伴うコストの上昇などにより、漁家経営は厳しい状況が続いています。

この二つの海において、県では漁家経営を安定させるため、ノリの色落ち対策や二枚貝の資源回復技術の開発、効率的な漁業に向けた漁業のスマート化などに取り組みられており、最近では環境や生物分野を専門とする大学と連携した研究も増えてきたと感じています。

しかしながら、昨年の日本の平均気温が統計開始以降で最も高くなるなど、気候変動に伴う漁場環境の変化が顕著となり、藻場の減少やとれる魚の種類の变化、赤潮の長期化など、深刻さを増している状況にあります。

このため、二つの海で将来にわたって安心して漁業を営むためには、漁業者の皆さんや漁協、大学などとさらに連携を深めながら、これまでの取組の効果を検証し、気候変動に対応した新たな対策を講じていく必要があると考えます。

そこで、県は、有明海、玄海の再生及び水産業の振興に向け、今後どのような取組を進めるのか、知事の所見をお伺いします。

問いの五是、九州新幹線西九州ルートについてであります。

九州新幹線西九州ルートは、令和四年九月、武雄温泉―長崎間がリレー方式による開業を迎えました。開業によって武雄や嬉野では利便性が大きく向上しましたが、一方で、鹿島、太良などの長崎本線沿線地域では、特急列車が激減するなど、在来線の利便性が大幅に低下し、通勤通学や事業活動などに大きな影響が出ております。

県においては、上下分離区間の利便性向上のため、多良駅の多良岳口整備や駅トイレの新設のほか、沿線市町と連携してJR九州への要望活動を行われているところであります。

さらに、来年度からは県南西部の広域交流拠点となる肥前鹿島駅新駅舎の建設工事に着手されると聞いています。引き続き利用促進と地域の活性化に向けた積極的な取組をお願いしたいと思います。

さて、昨年十二月に佐賀新聞の県民世論調査の結果が報じられました。新鳥栖―武雄温泉間の整備方式について、フル規格で整備すべきが三五・五%、フル規格で整備せず在来線を活用すべきが三五・五%と、全線フル規格に係る賛否が拮抗しているとの結果でした。

私はこの結果について、平成四年の地元合意以降、なぜスーパー特急、あるいはフリーゲージトレインでの在来線の利用が前提とされてきたの

か、過去の経緯や佐賀県の財政負担の規模感を十分に理解した上での判断なのか、やや疑問を持っています。

というのも、年数を経るにつれて過去の経緯を知らない人が増えており、また一口で説明できない複雑な問題であることから、なぜ佐賀はごねているのか、通せんぼしているのかなどといった声を耳にすることがあるからであります。

県議会においても、平成十九年に並行在来線の取り扱いを決定した際、あの痛みと苦しみを経験した者は大変少なくなってきました。

私は、新鳥栖―武雄温泉間の整備には、二つの大きな課題があると考えています。一つは、莫大な財政負担、もう一つは在来線の利便性低下の懸念であります。この二つの課題があったからこそ、フリーゲージトレインで合意されたのではないですか。それができなくなったので、この二つを負担せよというのは、それまでの約束、契約をほごにするというのではないのでしょうか。民間の契約で約束を破って相手が不利益を受けるときは、破った側がそれを負担するのが道理であります。私はそういうふうに思います。

特に財政負担については、他線区の状態や最近の急激な物価高騰を踏まえると、建設費は相当上振れするものと考えられます。また、在来線の利便性低下についても、上下分離区間の状況を見れば明らかですし、最近、JR九州の古宮社長から、在来線特急の存続などについて発言がありました。確かに、確認されたものではなく、腰を据えて議論していく必要があると感じるところであります。

そして、私は、西九州ルートについてなぜ在来線利用を前提とし、フリーゲージトレインで合意したのか、県民は過去の経緯や財政負担の間

題などを十分に知らないまま、武雄温泉駅での乗り換えが不便であるとか、駅周辺のまちづくりが進展するなどとして、単にフル規格でつなげばいいという声だんだん拡大していくことをちょっと危惧しております。

フル規格に賛成、反対、様々な声があるとしても、皆がメリット、デメリットを踏まえ、正しく状況を理解していかなければなりません。また、この問題解決に向けた議論を停滞することなく進めていくことも必要であります。そのために県民の方々の理解は大変重要であります。

については、フル規格に係る賛否が拮抗している県民世論調査の結果を受け止めと、県民の理解促進についての考えを伺いたいと思います。また、知事の西九州ルートに対する基本的な考え方を改めて確認したいと思います。

問いの六は、六項目めは県立大学についてであります。

昨年は立地場所が決まり、設計予算も可決されました。先月には初代学長に山口和範教授が就任予定との発表もありました。県立大学の開学に向けた準備が進んでいます。一方で、県立大学への期待の声だけでなく、今の時代に大学をつくっても大丈夫だろうかと不安に思う声があるのも事実であります。

昨年十二月に報道された佐賀新聞の県民世論調査の結果においても、県立大学について賛成する声は一昨年よりも若干減り、反対する声が若干増えておりました。少子化の状況や私立大学の経営難の状況など、大学に関するネガティブな情報が報道されるほど、県立大学に対する不安を感じるのではないかと思われま

す。しかし、こうした一般論を佐賀県にそのまま当てはめてしまうのは

誤った判断につながりかねません。それぞれの地域が置かれた事情や特性を踏まえて課題に向き合うことが必要であります。

また、専門家チームのリーダーである山口先生は、昨年三月の特別委員会の参考人招致において、議論をして、最終的には県民の皆さんが納得してもらえような方向で進んでいければと発言をされています。県民の理解を得ていくことの大切さをおっしゃっていると思います。

佐賀県は四年制大学がたった二つしかなく、県立大学の創設によって進学先の選択の幅が広がることは歓迎すべきことです。と同時に、次代に求められる大学となることが肝要であります。そして、創設後も時代の変化に合わせて変えていく柔軟性が求められます。

執行部においては、そもそも佐賀県が置かれている状況が全国的なトレンドとは異なることや、必要とされる存在になるためどのような教育を展開するのかなどについて、分かりやすく丁寧に伝える努力を続けてもらいたいと思います。

特に学齢期の子供を抱える保護者世代や進路相談を受ける先生たちなど子供たちと関係の深い方々が、子供たちの将来の選択に与える影響は大きいものがあります。今年の春には、開学に向けて卒業単位、カリキュラム、入学試験の三つのポリシーを中心に現時点での取りまとめを行うとの趣旨の答弁があり、その概要については今議会でも執行部より説明がありました。子供たちと関係の深い方々に対しては、県立大学の必要性もさることながら、県立大学での教育内容やイメージを早めに伝えてほしいと思います。

また、「佐賀学」が県立大学においては肝となると考えます。都市部への人口流出が続いており、都市部と地方の人口格差が広がる中では、

地域への誇りや愛着を持ち、その地域で暮らしたい、地域に貢献したいと思う人材をいかに育てるかが重要であります。地域における大学の存在意義を高めるためにも、ぜひ佐賀のために何かしたいとの郷土愛を育ててほしいと思います。

都市部と地方の人口格差が拡大する状況を前に、県立大学の必要性とその実現にかける思いについて改めてお伺いするとともに、今後、県民の理解をどのように求めていくのかについても併せてお尋ねします。

次に問いの七、七項目めは人口減少対策についてであります。

日本は、少子化の進行や都市部への人口集中により、地方の人口減少が進んでいます。先ほど申し上げましたが、海外の経済アナリストからは、日本の国力の源泉である地方の人口減少が続くと、地方は衰退し、国力が低下してしまうといった懸念が示されています。今こそ地方創生を強力に推進し、人口流出に歯止めをかけるとともに、地方への人の流れをつくる必要があると考えます。

本県の総人口は、戦後、産炭地への人口流入や出生数の増加により、昭和三十年には過去最多の約九十七万三千人となりましたが、高度経済成長期には都市部への人口流出が進み減少しました。その後、昭和四十九年からは都市部への人口流出が縮小したことで再び増加しましたが、平成十二年以降は少子・高齢化の影響により人口減少に歯止めがかからず、今年一月一日現在の県推計人口は約七十八万七千人となっております。全国で人口減少が進む中、佐賀県においてもピーク時から約十八万六千人も減少しており、人口減少対策はまさに喫緊の課題であります。

このような状況を改善するためには、子育て支援による自然増対策と人口流出に歯止めをかけ、かつ本県への人の流れをつくる社会増対策を

両輪で強力に推進しなければなりません。国においては次元の異なる少子化対策の実現に向けて、「こども・子育て政策」が強化されているところでもあります。また、石破総理の重点政策である地方創生二・〇の起動に向けて、今年の夏にも基本構想が策定され、地方創生がさらに推進されていくことを期待しています。

県では、山口知事の就任以降、「子育てし大県」さが「プロジェクト」と称して、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで、ライフステージに応じた子育て支援をはじめ、高校生の県内就職の促進や外国人が心地よく暮らせる多文化共生の推進、さらには県立大学構想など、若者の県内定着や佐賀への人の流れをつくる様々な取組が進められてきました。

これらの取組によって、合計特殊出生率は全国でも上位を維持し、県内で暮らす外国人も増加しています。

ちなみに、先日、多文化共生の地域づくりに取り組む県国際交流協会が、活動の成果を高く評価され、県内の団体で二十四年ぶりとなりますが、国際交流基金地球市民賞を受賞しました。このような多文化共生の取組が外国人の増加に寄与したのだと思います。

実は私自身、四十年前から始めた地元鹿島ガタリンピックで地球市民の会の皆さんと一緒に多文化共生社会づくりを進めてきましたので、大変うれしく思っているところでもあります。また、高校生の県内就職率が上昇傾向を持続するなど、具体的な成果に表れていることを大変うれしく思います。

また、先日、記者発表された令和七年度当初予算案では、さらなる男性の育児参画の推進に取り組みまれるということであり、男女とも子育てがしやすい環境となることを期待しています。

県内外を問わず、多くの方が佐賀県を好きになり、佐賀に行きたい、住みたいと思ってもらえるような地域づくりを進め、県内への移住、定住を促進していくことが大変重要であると考えます。私自身、地元鹿島の皆さんから、若つかもんが地元に着るような施策をやってほしいなどの御意見をたくさんいただいています。

子育て支援や人口減少対策については、県全体として期待や関心が高いことが佐賀新聞の県民世論調査からも明らかであります。引き続き県には、現状の課題を踏まえ、子育て支援による自然増対策と若者の県内定着や、佐賀への人の流れをつくる社会増対策を両輪で人口減少対策をしっかりと進めてもらいたいと考えます。

そこで、人口減少対策に今後どのように取り組んでいけるのか、知事の考えをお伺いします。

問いの八、次に八項目めは防災・減災対策についてであります。私が住む鹿島市においては、通称七・八水害と呼ばれる昭和三十七年七月八日の大雨や、昭和五十一年の八月と九月に豪雨と台風により一夏で二回も大きな被害をもたらした五十一水害、平成二年七月の大雨等により市内の広いエリアにおいて浸水し、甚大な被害を発生したことを記憶しています。私自身、この水害を全部経験しています。私の家が全部軒下までつかりました。

これらの教訓等を踏まえ、ハード整備に取り組んだ結果、県内においては災害救助法を適用するような大きな水害は発生していませんでしたが、令和元年に佐賀豪雨が発生して以降、毎年のように甚大な豪雨災害が発生しています。特に令和三年八月の大雨では、大町町と武雄市で再び被害が発生しました。また、令和五年七月には線状降水帯により唐津

市浜玉町今坂地区で発生した土石流が住家を直撃し、三名の方がお亡くなりになりました。

全国的に見ても、毎年のように全国各地で大きな災害が発生している状況であり、記憶に新しい昨年一月一日に発生した能登半島地震では、最大震度七の揺れにより、多数の住宅被害、災害関連死を含めると四百名を越す死者が発生しました。その後、九月末には復旧復興を進める同地域で豪雨災害が発生し、新たな被害をもたらした結果、いまだに避難生活を余儀なくされる方々がいる状況となっています。

先日、議会の隣県視察で熊本県へ行き、熊本地震からの復興の状況等を勉強させていただきましたが、改めて感じたことは、発生当初の自助、共助ですね。自ら助ける、共に助ける、この自助、共助の重要性であります。熊本地震でも発生当初は御近所さん同士での声かけや助け合いがあったそうです。大規模な災害であればあるほど、幅広い地域に公的な支援が届くまでは時間がかかるため、県民自らの日頃からの災害の備えである自助と地域の住民で助け合う共助が必要だと強く感じます。

地震、水害、土砂災害などにより、誰もが被災するリスクがある今日、県民の命を守る防災・減災対策は非常に重要であり、県においては対策に万全を期していただきたいと考えます。

特に佐賀県では、過去の事例からも豪雨による被災が多いことから、県は近年の豪雨災害を受けて、これまでどのような対策に取り組むか、今後どのように取り組んでいくのか。また、ハード対策には時間がかかりますから、県民の自助力、共助力の向上にどのように取り組んでいかれるのかお伺いをしたいと思います。

問いの九、脱炭素社会の実現についてであります。

地球温暖化による影響は我々の身近なところに差し迫るものとなっております。昨年七月後半から八月にかけて顕著な高温や日本近海の記録的な海面水温が見られるなど、社会・経済活動に影響を及ぼす気候変動への対応は急務となっております。

このような中、アメリカでは今年一月にトランプ大統領が就任し、パリ協定からの脱退を表明しましたが、気候変動問題は国際社会全体で取組が必要であり、脱炭素の取組が世界的な潮流であることは変わるものではないと考えています。

先日、国は温室効果ガスの新たな削減目標を盛り込んだ地球温暖化対策計画を閣議決定しました。

この計画では、温室効果ガスについて二〇一三年度比で二〇三五年度に六〇%、二〇四〇年度に七三%を削減するという新たな目標が設定されています。

また、目標の実現に向けて省エネルギーを徹底するとともに、再生可能エネルギーや原子力などの脱炭素電源に関しては、最大限の活用や必要な技術革新の推進などが明記されており、経済成長、脱炭素の同時実現に向けて取り組む方針が打ち出されています。

脱炭素社会の実現のためには、社会が脱炭素型のスタイルに切り替わっていくよう県民一人一人の行動変容が不可欠であると考えます。

エネルギー政策に目を転じますと、先日、国が閣議決定した第七次エネルギー基本計画では、我が国の電源構成における再生可能エネルギーの比率を最大五割に高めるとされており、再生可能エネルギーの重要性が高まっています。あわせて、これまでの「原発依存度を可能な限り低減する」との表現が削除され、再生可能エネルギーと並び、脱炭素電源

である原子力発電を最大限活用する方針であることが示されています。

今後、脱炭素社会を実現するためには、既存の原子力発電を活用するとともに、再生可能エネルギーの拡大を図っていくことが重要であると考えています。

そこで、次の三点についてお伺いします。

一点目は、県民等の行動変容についてであります。

脱炭素社会の実現のためには、県民一人一人や企業等が、これまで以上に地球温暖化に対する意識の向上や、自分ごとと捉えて行動していくことが必要であると考えますが、知事の考えをお伺いします。

二点目は、玄海原子力発電所についてであります。

玄海原子力発電所については三、四号機ともに稼働しており、これまでに様々な安全対策工事が行われてきたと思いますが、脱炭素電源として、これまで以上に安全かつ安定した運転が求められていると考えます。今後、県としてどのように向き合っていくのか知事の考えをお伺いします。

三点目は、再生可能エネルギーについてであります。

本県には、再生可能エネルギーに関して豊富な研究実績に裏づけされた知見を有する佐賀大学があります。さらに、唐津市の沖合は風況がよく、大規模に発電可能な洋上風力発電の適地とされており、県も洋上風力発電事業の誘致に向けた検討を進めるなど、再生可能エネルギーの利活用拡大に貢献できる環境が整っていると感じています。

脱炭素社会の実現に向けては、唐津市沖洋上風力発電の誘致実現など、再生可能エネルギーの普及拡大に積極的に取り組んでいく必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいかれるのか知事の考えをお伺

いします。

問いの十は商工業の振興についてであります。

佐賀新聞の県民世論調査によれば、県政で力を入れてほしい分野のトップは、景気・雇用、経済対策とのことでした。

このような中、直近の経済情勢を見ると、本県の経済は緩やかに回復しつつあると判断されています。しかし、その一方で、県が実施した直近の県内企業の経営状況調査では、多くの企業から、現在の経営課題として、原材料・エネルギー価格高騰や人材不足が挙げられています。また、原材料・エネルギーコストが増えた、コストの増加分を十分に価格転嫁できていない、従業員が不足しているという回答も多くなりました。

県では、これまでも物価高騰対策や人材確保に向けた支援を行ってきていますが、中小・小規模事業者は厳しい経営状況が続いており、引き続きしっかりと対策を講じていく必要があると考えます。

人材不足の要因の一つとして、高校卒業後に県外企業に就職したり、大学進学時に県外大学を選択し、そのまま県外企業に就職しているという状況があります。

本県には、特定の製造分野で世界でトップシェアを誇るすばらしい企業が立地しています。しかし、そのようなすばらしい県内企業の存在を知らずに、自分の子供たちに県外企業への就職を勧める保護者も少なくありません。

先日、県内企業の工場見学に参加した保護者から、このようなすばらしい企業があるなら県内企業に就職してもいいのではないかと考えるようになったという話を伺いました。

このような県内企業の魅力を生徒やその保護者に伝えていく取組が大

事なんだと思います。また、多くの中小・小規模事業者では、経営者の高齢化や後継者不在という課題に直面しており、地域の産業を維持していくには円滑な事業承継が重要だと考えます。

については、今後の県の発展のため、中小・小規模事業者の事業継続を支えつつ、物価高騰対策や人材確保などの施策を進めていただきたいと思いますが、知事の所見をお伺いします。

次に十一項目め、農林業の振興についてであります。

農林業は国民の生活に欠かせない食料や木材を安定的に供給する重要な役割に加え、美しい景観の形成や伝統文化の継承、水源の維持などの役割を果たしています。

また、近年、地球温暖化などの影響により、気象災害の激甚化、頻発化が目に見えて進んできている中において、森林による土砂災害防止機能、水田やため池、クリークによる貯水機能など、防災・減災、国土保全にも大変重要な役割を果たしています。さらに、その生産活動を通じて地域経済の活力を高めるとともに、地域社会を支える極めて重要な産業であります。

一方で、農林業を取り巻く情勢は担い手の高齢化や人手不足に伴う労働力の不足や、ハウスなどの初期投資の増大、肥料や燃料など、生産資材価格の高止まりなど、厳しさを増しています。

そうした中において、収益を上げて産業として継続していくために、農林業においても企業的な経営手法や発想を取り入れるなど、稼ぐ産業への転換をこれまで以上に進めていく必要があります。

この「稼ぐ」においては、農林業を攻めと守りの部分に分けるとすれば、稼ぐことが攻めの部分、食料供給や国土保全が守りの部分になると

思います。これまでの農林業の振興は攻めの部分が少し弱かったのではないかと考えています。

現在、国は「地方こそ成長の主演」という理念の下、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本の経済成長を牽引する大規模な地方創生策について議論することを目的として、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、地方創生に力を入れることとされています。

今こそ地方創生を強力に推進し、地方への人の流れをつくることが必要だということはさきに申し上げたとおりですが、地方はもとより、国の力の源泉である人づくりについて、農林業の分野でもしっかりと取り組んでいくことが重要と考えています。山口知事は、就任以来、「さが創生」を掲げて、地方創生に関する様々な取組に力を入れてこられ、そのうち、農業では収益性の高い園芸農業を展開していく「さが園芸888運動」、林業ではウッドショックを契機とした「さかの林業再生プロジェクト」などに取り組んでこられました。

そうした取組が実を結びつつある中、米やミカン、木材などの価格が持ち直してくるなど明るい兆しも見えてきていますが、こうした状況がいつまで続くかは不透明であり、今後さらに農林業を稼ぐ産業として確立させ、若い人たちにも誇りや魅力を感じてもらえるようにする必要性が高まっていると考えます。

現在、山口県政は三期目の折り返しを迎えたところですが、知事は本県の農林業を稼ぐ産業とするため、これまでどのように取り組まれてきたのか、また、今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いをします。問いの十二項目め、「SAGA2024」を契機としたスポーツの振

興についてであります。

昨年の秋、「SAGA2024」国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が県内全域で開催されました。体育からスポーツに変わる新しい大会として、様々な新しい取組に挑戦された大会であり、昨年末に発表された佐賀新聞の県民世論調査によれば、「SAGA2024」を開催してよかったと答えたのが全体の八七％であり、大変高く評価されています。また、多くの県議会議員も競技団体の役員などを支える立場として関わり、全国からお越しになった選手、役員の方々と接しました。こうした県外の方々からも評価が高い大会だったと認識をしています。

私も県のアーチェリー協会の会長として関わらせていただきました。これは多くの県民の皆さんが、スポーツを「する」人のみでなく、「観る」、「支える」とそれぞれのスタイルに関わり、オール佐賀で共に盛り上げてこられた結果だと思います。

成功裏に終わった「SAGA2024」ですが、大切なのは、今後、このレガシーをどうつないでいくかです。私は常々、スポーツは地方創生の大きな要素だと思っています。佐賀県は二〇一八年からスポーツの力を生かした人づくり、地域づくりに取り組むSSP構想——SAGAスポーツピラミッド構想を推進し、「SAGA2024」もこのSSP構想の通過点、跳躍点として位置づけられておりました。今後とも、SSP構想の下、多くの県民の皆さんがそれぞれの関わり方でスポーツを楽しめるよう、スポーツ文化の裾野の拡大に向けて、さらに取組を推進してもらいたいと思っています。特に、パラスポーツには今後も光を当て続けてほしいと思っています。

全障スポは、パラスポーツの振興という意味でも大きな成果があった

大会です。佐賀県選手団は過去最高の百三十三個のメダルを獲得され、選手の皆さんにかつてないほどの注目が集まり、これまでになかったような盛り上がりとなりました。大会をきっかけに、新たにスポーツを始めたという障害者の方も多くいらっしゃいますので、今後その活動が継続され、さらに広がるようしっかりと支えていただきたいと思います。県は、この「SAGA2024」を大きな跳躍点として、SSP構想をさらに進めるための条例を今議会に提案しておられますが、今後、パラスポーツやスポーツ文化の裾野の拡大を含めたスポーツ振興にどのように取り組んでいこうとされているのか、知事にお伺いをいたします。問いの十三、次に十三項目めは、文化、観光の振興についてであります。

今から七十年以上前、観光振興に力を入れるべきだという観光立国を提唱したのは、経営の神様とも呼ばれる松下幸之助氏であります。松下氏は、観光地での消費という直接的な効果だけでなく、他産業への波及効果やインフラ整備の推進等の間接的な効果が生まれる観光に大きな力があると見抜いていました。松下氏のすばらしいところは、他国にはない優れた日本の景観を生かした観光を目指すべきと説いた先見性のみならず、日本のこうした資源は日本人、ひいては人類共通の大きな資産であり、天与の尊い宝物だと、資源を維持保全しながらの、未来につなげていく重要性を同時に説いていたところにあると思います。

私は、松下氏が指摘する景観だけでなく、歴史や風土、日々の暮らしに根差した文化も資源と言っているのではないかと考えています。佐賀県には遺跡や城跡などの史跡をはじめ、木版摺更紗や陶磁器などの伝統工芸品や、地域で行われる祭りや伝承芸能など価値ある文化資源が数

多くあります。県内各地で守られてきた多彩な文化資源は後継者不足などの課題に直面していますが、佐賀ならではの貴重な財産であり、これらを未来に引き継いでいかなければなりません。私は、文化資源を観光に生かしていくことが一つの答えになるのではないかと考えています。

他方、観光の現状としては、二〇二四年の訪日外国人観光客数が約三千六百八十七万人と過去最高になったとの報道があり、県内に目を向けても、祐徳稲荷神社や肥前浜宿などでも多くの外国人観光客の姿を見かけるようになったと感じています。

こうした外国人観光客においても、日本人観光客と同様に、コロナ前と比べると少人数での体験・交流型の旅行が増えてきており、その目的も個別化、多様化してきています。このような国内外を問わない観光ニーズの多様化や、より長期的で、なおかつ広域的な旅行が期待できるインバウンドを考えてみても、多くの魅力的な文化資源を持ち、また、九州の交通の要衝であるといった佐賀県の強みを生かす大きなチャンスであると考えています。

佐賀の豊かな文化資源を維持保全し、磨き上げ、活用して、次世代につなげていくとともに、観光地としての魅力向上につなげていくためには、まさに文化と観光の振興は一体的に取り組んでいく必要があると考えます。

そこで、文化、観光の振興に今後どのように取り組んでいかれるのか、知事の考えをお伺いします。

問いの十四、次に十四項目めは社会資本整備についてであります。

国において、昨年末に開催された第二回「新しい地方経済・生活環境創生本部」では、地方創生二・〇の基本的な考え方について議論が行わ

れました。その中で石破首相からは、人口が減少しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じる、人を大事にする地方、楽しく働き、暮らせる地方をつくっていくとの発言もあつたところであります。

人口減少が進む中、元気な地方を取り戻すためには、自然災害から県民の命や財産を守る河川やダム、人や物の交流拠点となる空港や港湾、そして、これらの拠点や地域間をつなぐ道路などの社会資本の整備を進めることが重要であります。また、地方へこそ、安定的に公共事業予算を確保し、しっかりと投資を行っていくことが必要です。

佐賀新聞の県民世論調査からも、社会資本整備に対し、県民の関心が高いと見てとれました。県民の生活や地域の産業を支える社会資本はどれも重要ですが、地方創生を効果的に進めていく上で、とりわけ交流人口の増加に必要な不可欠な広域幹線道路ネットワークや空港は特に重要であり、着実な整備が必要であると考えます。

そこで、次の二点についてお伺いします。

一点目は、広域幹線道路ネットワークの整備についてであります。

広域幹線道路ネットワークは、産業の立地や活発な経済活動、観光の振興に寄与するなど重要な社会基盤です。これまで九州佐賀国際空港へのアクセス道路となる有明海沿岸道路や佐賀唐津道路、西九州自動車道、国道四百九十八号などの広域幹線道路ネットワーク整備を重点的に進められており、引き続き整備促進が必要と考えています。

広域幹線道路ネットワークの整備について、今後どのように取り組んでいくのか、知事の所見をお伺いします。

二点目は、九州佐賀国際空港の整備についてであります。

九州佐賀国際空港の滑走路延長は、整備費はかかるものの、外国人が

行き来しやすい地域にするためにも必要であります。外国人のエリアを広くするためにも必要であります。

また、自衛隊の駐屯地が開設予定なので、運航に支障がないよう、平行誘導路の整備も必要と考えています。

九州佐賀国際空港の滑走路延長と平行誘導路整備について今後どのように取り組んでいかれるのか、知事の所見をお伺いします。

問いの十五は、健康福祉行政についてであります。

少子・高齢化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化により、県民のニーズはこれまで以上に多様化、複雑化しています。

そうした中において県民一人一人が楽しく元気でいられるよう、住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる環境をつくっていくことはとても大切なことであると考えます。とりわけ生涯を通じた健康づくりは極めて重要であると考えます。健康は県民が生き生きと暮らし、一人一人が生きがいを持って社会と関わる上でとても大切な要素です。

県では、全世代に向け、様々な健康づくりに取り組まれており、一定の評価をしております。中でも歩くライフスタイルの取組は「歩こう。佐賀県。」をキャッチフレーズに、県民の歩く習慣を身につけてもらうとともに、歩くことでこれまで気づかなかった町の魅力を発見することができ、町も人も元気になる取組であると思えます。より一層健康づくりの取組を推進していただきたいと思えます。

もつとも、県民が生き生きと暮らしていくためには、医療、福祉の充実も必要です。佐賀新聞の県民世論調査においても、医療、福祉に対する県民ニーズの高さが表れています。

こうした中、県では施策方針二〇二三において、全ての基軸に人を置き、支え合い、寄り添い、安心して暮らせる地域づくりなどに向け、

「SAGA Doctorプロジェクト」などによる医療従事者の確保、育成や、元気な高齢者の社会参加活動の推進、障害児・者の相談支援体制の充実など、様々な医療、福祉施策に取り組みられています。

私自身、医療、福祉に力を入れることは最終的には地域の活力にもつながるものと考えます。ついては、県民の誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる佐賀県を目指すため、健康福祉行政にどのように取り組んでいかれるのかお伺いをします。

次に十六項目め、問いの十六は教育行政についてであります。

グローバル化が進み、変化が激しい現代社会において、日本が国力を維持し、発展していくためには、国力の源泉である地方が活性化するように、地方創生に取り組んでいかなければなりません。そして、地方創生に欠かせないのは人材であり、教育が果たす役割は大きいと感じています。

昨年一月に策定された佐賀県教育大綱には、「高い志と佐賀に誇りを持った骨太でたくましい子どもを育てる」と掲げられています。子供たちが地域のことについて学び、また、学びの中で地域とつながることで佐賀や地域に誇りを持ってくれれば、将来、地域に残り、地域を支えてくれる人材として活躍してくれることはもちろんのこと、全国で、さらには世界で活躍するような人材となったときでも、故郷、ふるさとを忘れずに、地域と関係を持ち、地域のために力を尽くしてくれるのではないかと考えています。県外、国外に出ても、そこでのこととふるさと佐賀のことが結びつくか結びつかないか、役に立つと思うか思わないか、

極めてその差は大きいと思います。

日本の地域の活性化、村おこし運動に大きな力を発揮した「日本ふるさと塾」というのがあります。「日本ふるさと塾」の萩原茂裕先生は、教育には学校教育、家庭教育、社会教育と通常三つあると言われるが、このほかにもう一つ大事なのが第四の教育、ふるさと教育だと言われる、そのことの重要性を説いておられます。

また、佐賀の将来を担う子供たちを育成していくためには、時代に即した教育や、子供たちを取り巻く環境に対応した教育をしていく必要があります、これまで教育委員会においては、県立学校での学習用端末の整備をはじめとした教育DXプロジェクトや、国に先行する形の小学校への少人数学級の導入など、時代の流れに即して取り組んでいただいています。

一方で、全国学力学習状況調査において平均正答率が全国平均に届いていないなど、子供の学力をいかに向上させていくのかといったことや、年々増えていきます不登校の児童生徒への対応など、子供たちの教育現場を取り巻く課題は様々であり、すぐに解決できるものばかりではないとも認識をしています。

また、そのような課題に学校現場で向き合い、子供たちの学びを支えていくのは教員の方々ですが、全国的にも教員志望者が減り、教員不足が問題となる中、着実に教員を確保していくことも大変重要であると考えます。

さらには、教員が欠ける状況になると、学校現場の負担が大きいと聞いております。現場の状況を把握して、今すぐやれることについてもしっかりと対応してもらいたいと思います。

ついては、こうした点も踏まえ、今後どのように子供たちを育て、本県の教育をどのように進めていくのか、また、教育現場を支える教員確保をどのように進めていくのかを教育長にお伺いします。

最後に問いの十七、十七項目めは警察行政についてであります。

昨年十月に開催されました「SAGA2024」国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会では、天皇后両陛下をはじめ、多数の皇族方が御臨席されたほか、選手、大会関係者など多くの来訪者が佐賀県を訪れた中、県警察におかれては万全の警備体制を構築した上で任務を完遂され、大きな混乱もなく、無事に大会を終えることができました。県警察の御尽力に県民を代表し、この場を借りて感謝の意を表するところであります。本当にありがとうございます。お疲れさまでした。

さて、県民がこの佐賀県を住みやすい町だと実感するためには、交通インフラなど生活の利便性の向上や豊かな自然環境の下で子供が伸び伸びと成長できる子育て環境の充実などが挙げられますが、特に重要な要素の一つが、良好な治安が保たれ、県民が安全・安心に生活することができるということであると考えます。

県内の情勢を見ますと、昨年の人身交通事故の発生件数は十一年連続で減少はしたものの、交通事故死者数が前年比で大幅に増加したほか、人口十万人当たりの人身交通事故の発生件数は依然として全国ワーストレベルで推移をしております、引き続き交通事故抑止に向けたさらなる対策が求められております。

また、最近の報道では、ニセ電話詐欺のほか、SNSを利用しその投資話を持ちかけ現金を振り込ませるといった新たな手法による詐欺の発生が繰り返され報じられておまして、悪質、巧妙化するこれらの犯

罪に対し、被害防止に向けた対策等が必要であると考えます。

このような情勢下におきまして県警察が果たすべき役割は、私はますます大きくなっていると感じているところであります。

少子化や昨今の景況を踏まえた民間企業の積極的な採用などの影響もあり、県警察における採用情勢は厳しさを増し、駐在所の統廃合に対する県民の不安の声も聞こえる中、今後も組織力を維持しつつ、様々な事件、事故に的確に対処し、県民一人一人が安全・安心を実感できる住みよい佐賀県を実現するために、県警察としてどのように取り組んでいかれるのか、警察本部長にお伺いをします。

以上十七項目について質問させていただきました。冒頭申し上げましたふるさと佐賀を錦で飾り、佐賀の地方創生を目指す県政の取組に期待をし、私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

◎山口知事 登壇Ⅱ 皆さんおはようございます。土井敏行議員の代表質問にお答えいたします。

まず、私の県政運営についてお尋ねがございました。特に私が目指す地方創生についてお答えします。

国が示す支援メニューをそのままこなすのではなく、地域が地域の実情を踏まえて、自らが考えていくということが大切だと思います。この自発が地方を成長に導くものと考えます。

現在の世界の趨勢や時代の変化を大小の観点から見っていくこと、そして、佐賀や世界の将来についても鳥瞰的に見据え、想像力、構想力を持って佐賀の持つ真の価値を発揮させることが大切だと思います。

県立大学は、過去の延長線上ではなく、不確実性の増す時代に活躍で

きる起業家精神を持ち、周囲に変革をもたらす「チェンジ・メーカー」を育成する大学にしたいと考えています。

そして、今、ウクライナ戦争による供給減だったり、令和の米騒動などは地方であります。

私が主張しておりますのは、この日本という国の方向性を決める国会議員の定数、衆議院小選挙区では九州七県と東京都が同じ三十、食料自給率で見ますと、佐賀は九九%、例えば鹿児島は八〇%なのに対して東京都は〇%なのであります。現行のままでは食料を供給できない都市部の議員が、食だとか農だとか、そういった問題を議論していくことになりませんが、果たして都市育ちの議員に、それができるのでしょうか。今後とも、私は強く警鐘を鳴らしていきたいと考えています。

これまで十年の成果についてお話もいただきました。私も県民の佐賀に対する意識や思いが徐々に変わってきたというふうにも思います。まだ道半ばでありますけれども、最近は若い人たちが佐賀が好きと喜んでくれているようにも感じます。一つ一つ種をまいてきたことが実を結びつつあるようにも感じますし、実を結びつけなければいけないと思います。

「肥前さが幕末維新博覧会」だったり、SAGAアリーナだったり、「SAGA2024」だったり、様々なソフト・ハード施策、こうした取組を一過性ではなくて、その先の人づくり、新たな価値の創造につなげていかなければいけないと常に認識しております。

そして、この十年間での課題について、土井議員からも御指摘、御助言もいただきました。確かに、私自らの頭の中でイメージしているもの

を県民の皆様だったり、県議会の皆さんにうまくお伝えできているのかという点については、自分としてもなかなかうまく説明することができず、もどかしさのようなものを感じることは多いんです。御指摘いただきましたSAGAアリーナの整備についても、ラグビーワールドカップ組織委員会での経験で世界のスポーツシーンなどを見て、感じて、着想を得て、佐賀で成功させることができると私は思っていたわけですが、でも、このアリーナのイメージというのを口で説明するというのはなかなか難しく、でも本来、政治家はそれをやらなければいけないわけですが、世界ではアリーナからスポーツだけでなく様々な価値が生まれていることとか、エンターテインメントアリーナのすばらしさ、そういうものについて言葉や表現を工夫しながら説明してまいりましたけれども、ただ、県民の皆さん方に説明しても、例えば、大きな体育館のようなものを想像している皆さん方に、SAGAアリーナの価値を説明するというのはなかなか難しく、もどかしいけど、どうやって伝えればいいのかというのが難しく、ここは私の本当に課題かなというふうに自分でも認識しております。

引き続き、皆さん方の意見を聞きながら、様々な模索しながら、私なりのそういったコミュニケーションのやり方というものを、そして説明する力、考え、思いを説明することを頑張っていきたいと思っております。

知事就任以来、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を県政の基本理念として行ってまいりました。今後、気候変動ですとか国際社会の分断、AIの急速な発展、様々な不確実性が増していきます。そうした中で、この佐賀県の中で人材が育成され、イノベーションを起こし、佐賀の地から新たな価値をつくってまいりたいと考えております。その先に

は、楽しみな佐賀の未来があるものと信じております。続きまして、財政運営について申し上げます。

財政運営につきましては、常に税收等の状況変化に応じてローリングを行い検証しています。この財政見通しの試算に当たっては、県債残高や将来負担比率、基金残高などを多角的にシミュレーションしています。今回、当初予算編成に当たって試算を行った結果、将来負担比率は引き続き一四〇％程度に収まり、県債残高の減少とともに徐々に減ってまいると思います。全国順位は十位台で推移する見通しを維持できていると考えています。

財政調整積立金についても、行財政運営計画二〇二三で目標としております。令和八年度末時点での約百三十億円の残高を確保できる見通しであります。現時点で、今後も安定的で健全な財政運営ができるかと判断しています。

ちなみに、佐賀県の現在出ている直近の将来負担比率は一三五・三％で、いいほうから全国で十四番目であります。隣県の状況を見ますと、福岡県は二四八・四％で四十三位であります。長崎県は一七五・八％で二十九位であります。そうした隣県の状況も踏まえながら、健全な財政運営に努めていきたいと考えています。

ただし、今後の社会保障関係経費の増加や金利上昇に伴う公債費負担の増加などには注意する必要がありますので、これまでも適時適切に試算、予算への反映を行ってまいりました。

そして、議員御指摘の百三万円の壁の見直し、現在行われておりますけれども、現在の状況であれば、地方財政の影響は大きくないと認識しておりますけれども、こうしたものも引き続き議論の動向を注視したい

と思います。

財政状況は、外的なものも含めて様々な要因で変化いたしますから、都度都度ローリングを行って、県民の皆さんに開示して議論していくことも大切です。将来負担比率などに注意しながら時期を逃さず、効果的なタイミングで施策を打っていきたいと考えております。その際、国庫支出金、交付税措置がなされている地方債、そうしたものも最大限活用して、あらゆる財政的工夫を行ってまいります。

引き続き、攻めと守りをしっかりと意識して、佐賀の未来を見据えた財政運営を行っていきたいと考えています。

続きまして、佐賀空港の自衛隊使用要請への対応についてお答えします。

まず、佐賀空港の自衛隊使用要請以前から、有明海漁協の方々は、国に対して諫早湾干拓問題などでの対応をめぐり、不信感を強く持たれていたと感じています。そして、この国への不信感ですけれども、漁協の皆様さんとお話しすると、農林水産省とか防衛省ということではなくて、同じ国という思いが伝わってまいります。

県は、自衛隊使用要請に関する論点整理素案を平成二十九年五月に公表して、その年の七月の佐賀県議会の決議も踏まえて、佐賀空港の自衛隊使用要請の受け入れを表明したのは、平成三十年八月でございました。

私はその受け入れ表明をする前に、そして有明海漁協と交渉する前に、国と漁協との信頼関係を得るためには何かが必要と考えたわけであります。それは有明海漁業の振興対策を防衛省とつくり上げることができないかということ、漁協との信頼をつなぐ一つの方策にはなるのではないかと考えたわけです。

幾度となく防衛省や官邸と交渉し、防衛省が直接的に有明海漁業の振興を行うことができないことも踏まえ、全国的には自衛隊使用に係る着陸料は免除が一般的になっている中であっても、防衛省が百億円を着陸料として払うことと、有明海漁業の振興などのための基金を県が創設することを合意いたしました。今議会に設置条例案を提案しております佐賀県有明海漁業振興・補償基金は、こうした経過があつて創設する特別な基金だと認識しております。

駐屯地に対する組織についてお答えします。

本年七月以降は佐賀駐屯地が開設され、木更津駐屯地に暫定配備されている陸自オスプレイ十七機が配備される予定でありまして、新しい局面に入ることになると思います。新年度が始まる本年四月に、駐屯地に関する様々な課題に対応し、連絡調整の窓口となる部署として、政策部内に「駐屯地調整室」を設置したいと考えています。窓口を明確にし、駐屯地をはじめ、防衛省や漁協、佐賀市などの関係機関と顔の見える関係を築いていくことで、緊急時はもちろんのこと、平時から円滑な連絡調整ができる体制をつくっていきたいと考えています。

次に、オスプレイの安全性などについてお答えします。

飛行の安全は何より大切です。何事にも一〇〇%安全という安全神話は存在せず、安全性については常に追求していかなければなりません。

昨年十二月の米軍及び陸上自衛隊のオスプレイの飛行停止の際には、日米の対応に時間差があり、憂慮していたために、防衛省へは詳細な事実確認と併せて、日米の連絡、情報共有の徹底を求めました。防衛省からは昨年十二月に県に対して説明があり、米側からは随時情報提供を受け、詳細なやり取りを継続的に行つた上で、米側が公表した追加的な措

置、評価は妥当と判断したとのことでした。

防衛省に対しては、これまで以上に米軍と情報共有を行いながら、安全性を追求し、説明責任を果たすよう求めたところであります。

事故などが発生した場合には、原因を究明し、対応策を打ち出して、その内容を丁寧に説明、公表していくことが大切です。防衛省には、こうしたことをしっかりと行って、説明責任を果たしていくように求めてまいります。

現在、駐屯地開設に向けて、隊庁舎、格納庫、駐機場などの整備が進んでいます。目達原駐屯地は開設から七十年を経過し、この間、地元の皆様と信頼を積み重ねてまいりました。佐賀駐屯地も一つ一つ信頼を積み重ね、地域に愛され、頼られる存在になれるような関係が構築されていってほしいと考えています。

続きまして、有明海・玄海の再生及び水産業の振興についてお答えします。

議員がお話しになられたように、北に玄海、南に有明海、この二つの海でとられる水産物は佐賀県ならではの宝です。しかしながら、近年の水産業を取り巻く情勢は、気候変動による海水温の上昇などの漁場環境の変化や、燃油や養殖用飼料などの価格高騰により厳しさが増している状況です。

まず、有明海についてですが、ノリ養殖は令和四年度以降、赤潮による色落ち被害が全域で発生し、不安定な生産状況です。

ノリ養殖の安定生産のためには、赤潮が発生しにくい環境づくりが大切でありますので、赤潮の原因プランクトンを捕食する二枚貝を増やすために、稚貝の生産、放流などに積極的に取り組んでまいりました。

その結果、ウミタケやアゲマキについては資源回復の兆しが見られたものの、気候変動に伴う豪雨で海水が低塩分化した影響などによって再び減少して、さらにはこれまで比較的とれていたサルボウでさえ不漁となつていきます。

このような中、二枚貝の資源を増やすためには、気候変動に対応した新たな取組が必要です。具体的には、サルボウについては、海底耕うんを大規模に実施した後、豪雨の影響が小さい時期や場所に集中的に稚貝を放流することで資源の回復を図りたいと存じます。また、豪雨の影響を受けにくく、成長が早くておいしいと今注目されているスミノエガキについては、より効率的な採苗技術の開発などを行うことで、積極的に資源を増やすこととしております。

さらに、ノリの色落ち対策として、今年度から新たに佐賀大学などと連携して、精度の高い海況予測システムの開発、ノリ網を冷凍庫に入れる前に、水槽内で色落ちを回復させる技術の開発にも取り組んでおります。

一方、玄海では、漁獲量の減少や漁業用資材高騰に伴うコスト増などにより厳しい経営状況です。漁業経営を安定させるために、これまでの種苗放流などによる水産資源の回復の取組に加え、大学などと連携して、ICT技術を活用した漁業のスマート化を進めてまいりました。その結果、例えば、イカ釣り漁業では、出漁の判断や操業場所の選定を支援する海況予測システムを開発し、一定のコスト削減効果が得られました。しかしながら、近年の気候変動の影響で魚が多くとれる場所、とれる魚の種類が変化していることから、これらに対応した新たな取組が必要です。

来年度からは、遠い漁場でも鮮度を保持できる手法の確立やイカ以外の魚種との複合経営に取り組むなど、収益性の高い漁業経営の改善を図りたいと思います。

また、魚介類の産卵や生息場所となる藻場の減少も続いておりますので、藻場を食い荒らすガンガゼの駆除を強化するとともに、藻場の持続的な利用に向けて、資源が減少しているアカウニの放流などを継続して実施してまいります。

この二つの海、二つの宝が持つポテンシャルを最大限に生かし、未来へつながっていくように、有明海・玄海の再生、水産業の振興に向け、鋭意取り組んでまいります。

続きまして、九州新幹線西九州ルートについてお答えします。

県民との対話を通じて、フル規格に賛否、様々な意見があることは承知しております。新鳥栖―武雄温泉間について、議員御指摘のデメリット、そしてこれまでの経緯を意識しなければ、どうしてフル規格じゃないのだろうと疑問を持つかもしれません。議員からお話があったように、客観的な状況を踏まえて議論されることはとても大切だと思います。私も努力をしていきたいと思えます。

西九州ルートは、本来はフリーゲージトレインが在来線を通って、それで終わるはずでした。しかしながら、国がフリーゲージトレインを断念したことから現在の状況にあるのであります。議員からもお話があったように、契約や約束が不履行の場合は、一般的に果たせなかった側が補償をしたり、代替手段を講じる責任を負うものだと私は思います。この問題について、それを負うのは国なのであります。

新鳥栖―武雄温泉間は、在来線を利用する合意しかありません。仮に

フル規格で整備した場合、莫大な建設費負担や在来線の利便性低下など、佐賀県にとって得られるものより失うもののほうがはるかに大きいと私は考えています。

最近の北陸新幹線をめぐる動きを見ても、新鳥栖―武雄温泉間において、我々が指摘してきた課題や状況が顕在化しています。北陸新幹線敦賀―新大阪間は、平成二十四年に大阪までのフル規格整備で地元の合意形成がなされ、その後、複数ルート案の検討を経て、平成二十八年度末には小浜―京都ルートが選定されました。令和七年度中の認可、着工が目標とされていましたが、この段階になって小浜京都ルートの沿線自治体からは、事業費の大幅な上振れや地下水などの問題から慎重意見が出ています。そうした中、米原ルートの再考まで求める声も出るなど、これまでの合意内容と異なる声すら出ている状況なのであります。

上振れした多額の財政負担については、沿線自治体の首長や地元国会議員から、国家プロジェクトであるため国費を投入すべきとか受益に応じた負担とすべきなどの意見も出ている状況です。整備新幹線は、拙速に議論を進められるような簡単なものではありません。北陸新幹線の動向なども注視しながら、慎重に議論すべきものと考えております。

続きまして、県立大学についてお答えします。

今の時代に大丈夫だろうかという声は私も聞くところであります。しかしながら、少子化の時代だからこそ、大学が少ないことが県にとってリスクであることをデータで申し上げたいと思います。

今から三十五年前、平成元年当時は、県内の高校卒業生は約一万二千人でありまして、その一万二千人のうち四年制大学への進学者数は二千人でありました。そして、その二千人のうち県外の四大に行った人は千

七百人でした。今現在ですが、高校の卒業生は少子化で七千人まで落ちましたが、四年制大学への進学者数はその半分の約三千五百人でありまして、その三千五百人のうち県外に行く方は三千人です。

高校の卒業生が少子化で大きく減少しても、大学進学者は一・七五倍と大幅に増えています。にもかかわらず、相変わらず県内の大学数は二校だけで、他県はこの間、大学数は増加しているわけでありまして。圧倒的に不足していると私は考えます。この若者の人口流出という逸失利益の大きさを認識する必要があると思います。少子化だからこそ、若年層の人口流出が地域に与える影響はこれからもさらに大きなものとなってまいります。

そして、こうしたデータに加えて、これからのような人材が地域や社会に求められるのか、佐賀県はどのような人材を育てていくべきかを鳥瞰力を持って考えていく必要があると思います。世界全体は不確実性の時代です。そして、我が国は人口減少社会。そして、地方は都市との格差の中、自ら地方創生を進める時代であります。こうした厳しい時代だからこそ、人でしかできないこと、人が持つ創造性、チャレンジ精神が重要であり、一人一人への教育というものを今以上に考えていかなければなりません。

他県の公立大学では、時代の変化に応じて新しい学部を設置や再編が県議会の中で議論されて、もう始まっています。公立大学が一つもない佐賀県は、これまでこうした検討と無縁でありました。私は、これまでの公立大学がなかった佐賀県だからこそ、これまでの慣習にとらわれず、ゼロから大学をつくることのできる強みに変えたいと思います。そこでは理文融合型、実践と理論の循環型の学びを中心とすることで、鳥瞰力、

構想力を持った人材を育てたい。そして、現状を是とすることなく、自ら学び、自ら行動し、自らチャレンジする人材を育成していきたいと考えています。

加えて、佐賀県立大学は子供がふだん使いできる大学を目指します。高校生までの子供たちが大学の一端に触れることで学びの楽しさを知り、日々の学びをより意味あるものにするので、佐賀の教育、学びの質をより高めていきたいわけです。そして、社会人に対しても新たな学びや学び直しの機会を提供します。企業だけでなく、医療、福祉、農林水産業など多くの業種が人手不足です。こうした時代にそれぞれの現場が時代の先を読んだ経営を展開し、社会を支えるサービスを提供し続ける上でも、社会人の新たな学び、学び直しは重要なのであります。このように、単に十八歳から二十二歳のための大学ではなくて、子供の学び、社会人の学び直しともつながる幅広い世代の学びの拠点となる大学を目指します。

さらに大学は教育だけでなく、地元企業と連携したイノベーションの創出や新たな事業展開、県や市町の政策形成支援など地域のシンクタンクとして期待され、企業などの成長を後押しする存在にしていきたいと思えます。ゼロからつくる大学だからこそ、教育と社会をつなぐブリッジとなり、佐賀県の未来を開く礎となる大学を目指したいと思います。

県民への訴求について申し上げます。確かに、過去のモードで大学を捉えておられる大人の方々も多いと感じています。大学進学を希望する子供はそう多くない。県外に進学し、就職することがいいことだなど、これまでのイメージで語られる方もおられます。

県民の方には、これまで申し上げてきた県立大学の意義や果たすべき役割を伝えさせていただきたいと思えます。教育現場や企業現場など、それぞれの立場、業種、年代で関心事も違うと思えます。学長予定者の山口和範教授や専門家チームのメンバーにも御協力をいただきながら、それぞれの関心事に応えられるような説明や意見交換も深めていきたいと思えます。

幸いなことに、山口教授をはじめ、専門家チームも佐賀県だからこそできる大学づくりに非常に意欲的です。これから開学に向けた困難、試行錯誤もあると思えますけれども、熱量が高い教員の下に熱量が高い学生が集うことで、関わる人、企業にも熱が伝わり、シナジー効果が発揮される。佐賀県の歴史にとって、あのときの県立大学開学がさらなる飛躍となったと思われる県立大学を目指させていただきたいと思えます。続きまして、人口減少対策について所見を申し上げます。

佐賀県は、今年一月の推計人口は約七十八万七千人となっております。少子化の影響もありまして、全国同様、人口減少が進んでいます。

客観的に見て、佐賀県の人口増減率ですが、全国四十七都道府県の中で佐賀県はよいほうから十七位です。九州では、隣県の福岡県は九位、長崎県は三十八位であります。佐賀県は、相対的には十七位と善戦健闘している状況と私は考えています。もちろん人口減は全国状況なので、担い手不足では悩んでおりますが、相対的にデータを見ますと十七位ということでありまして。近年は、外国人の増加によっても人口の減少幅を抑えております。

そして、構造的な問題であります。佐賀県は再三申し上げているように子供が多い県であります。十五歳未満の子供の割合は、ありがたい

ことに二十五年間、全国三位以内であります。合計特殊出生率は全国七位の一・四六であります。ただ、高校卒業後、就職者の三割超、大学進学者の八割超が県外に流出して、この十八歳からの人口減少が顕著であります。高度経済成長長期に県外に人を送り続けてきたこと、そして、四年制大学が二つと全国で最も少ないことが大きな要因と分析しています。近年、佐賀県の有効求人倍率は一・三倍付近で高止まりしております。県内に就職先がなかった時代とは大きく異なり、県内は人手不足の状況です。こうした人材逸失県としての構造や意識を変えることができるのは、おのずと佐賀県が様々な面で成長する可能性は高くなると思えます。

佐賀県は、もともと豊かな自然環境や住環境で子育てしやすい環境だと思えます。平成二十七年度に「子育てし大県」さが「プロジェクト」を立ち上げて、年々事業を充実させ、磨き上げてまいりました。そのほか、地の利を生かした戦略的企業誘致、空港、港湾を生かした拠点づくりを行いますとともに、自発の地域づくりを支援、さらにSSP構想や「さがすたいる」など常に人の流れや定住を意識し、様々な施策や戦略が展開されています。こうしたものが相乗効果をもたらして、それぞれの営みが輝き、自然増につながっていけばいいなと思えます。佐賀で生まれ育った子供たちが大人になっても佐賀で活躍したり、一度離れても再び佐賀に戻ってきたり、佐賀が好きになって全国から佐賀に訪れて、ここの学びから佐賀人びとになっていたり、そういった様々な皆さん方、子育て家庭となりまして、佐賀で増えていく好循環につながってほしいなと思えます。

先ほど三十五年前との比較をさせていただきましたが、それを逆の面

から言いますと、三十五年前の平成元年は、県内高校の卒業生は一万二千人と申し上げましたが、そのうち高卒就職した人は当時は六千人いたわけですが、そのうち県内就職者は三千五百人でした。ですので、五人程度だと思えます。今は七千人の卒業生のうち就職者はどのぐらいかというところ、二千人まで減少しています。このうち県内就職率を高めようと僕らはすごく頑張っていますが、今、足元で千三百人なんです。

ですので、高校を卒業して県内就職する人というのは、三十五年前は三千五百人いましたが、就職率は頑張って上げましたが、それでも母数が少ないので、今は千三百人ということになっていて、実際、佐賀県内の担い手不足というものがよく分かる状況だと私は思います。

ただ、就職する方々に県内就職していただくというのはとても大事なことなので、今「プロジェクト65+」というものをやっています、令和二年度からは四年連続で六五%を超えて、この五年間の伸び率は全国一位であります。大きく躍進しています。ただ、母数が少ないので、絶対数とするとなかなか厳しいというのが現状なのであります。

来年度からは新たな試みとして、奨学金返還支援制度を創設することとしました。従業員への奨学金返還支援に取り組み県内企業に、採用、定着の両面から人材確保を後押しいたします。

また、高校生の大学進学者が増加する中で、県内進学という新たな選択肢となる県立大学の開学に向けても準備を進めて、さらに、今ある佐賀大学、そして西九州大学と共に、高等教育機関の重層性を実現したいと思えます。

さらに、佐賀への人の流れの創出に向けては、多文化共生の視点も欠かせません。

県内で暮らす外国人は、この十年で二倍超、今や一万人を突破しております。そのうち働く外国人は八千人、雇う事業者も一千社と、いずれも過去最多を更新中であります。

外国人は地域の大切な担い手であり、共に佐賀を支える大切な仲間であります。外国人から選んでいただける佐賀となるためにも、外国人も日本人も誰もが心地よく暮らせる多文化共生の地域づくりと、これから日本においていただく外国人に向けて、佐賀のよさをアピールできる佐賀のプレゼンス向上を両輪で推進していきたいと考えています。

また、移住促進の取組によりまして、多くの方に佐賀が持つ豊かな暮らしに注目いただいております。都市部からの子育て世代の移住が増えていきます。引き続き、移住、定住の促進にも取り組んでまいります。

山口県政の基軸は人であります。将来を見据えて、県立大学、多文化共生、SSP構想など、様々な施策において人への投資を進め、若者の県内定着、そして、佐賀へのさらなる人の流れを生み出していきたいと思えます。過去の延長線上ではなく、将来への大きな布石を打ち、未来が楽しめる佐賀県をつくり上げてまいります。

続きまして、防災・減災対策についてお答えします。

気候変動によりまして、近年の北部九州の雨の降り方は二十年前、三十年前とは全く異なり、南部九州と同じような形になっています。令和元年、三年では六角川流域で甚大な被害が発生し、令和五年には県内の山間部を中心に多くの土砂災害が発生しました。これまでの延長ではない、気候変動対応型の特別な考え方をしなければならぬと思えます。

その備えとして、「プロジェクトIF」を立ち上げまして、国、県、市町、関係者が力を合わせて、できることから順次取組を実施している

プロジェクトです。この取組については気候の変化に合わせてローリングし、アップデートして取り組んでいます。

まず、短期の取組では、監視カメラ、浸水センサーを設置して、河川をしゅんせつし、排水ポンプ車を既に導入いたしました。中長期の取組としては、河川整備、排水機場の新設、増強、田んぼダムの推進、ダム、クリークの事前放流による貯留機能の強化などを実施しております。

六角川についてですが、県で整備を進めている広田川排水機場は、三月末に運用開始予定でございます。

牛津川遊水地、そして、六角川洪水調整池を国で準備中、整備中であります。

令和五年三月に特定都市河川に指定された六角川上流域では、今年度中に流域水害対策計画を策定し、来年度から甘久川などの河川整備に着手予定であります。

城原川ダムの建設事業については、早期整備と水没予定地域の皆様の円滑な生活再建に向けて、県で用地の先行取得を行うための予算を今議会に提案させていただいております。

そして、県民の命を守るということを第一に考えながら、土砂災害防止対策にも取り組んでおります。

唐津市の今坂地区につきましては、砂防ダムの完成に向けて整備を進めています。

議員からお話がありました、自助力、共助力向上の取組は大切です。災害は大規模になればなるほど、公助には限界があります。通常であれば、一カ所、二カ所の対応箇所であれば、最高の体制で救助救出できるわけですが、これが面的に広がって大きくなりますと、おの

ずと限界があるということを県民みんなで共有しなければいけませんし、そのときに大切なのは、住民自らが命を守る行動を取ること、自助ですとか、地域で助け合う共助がやはり大切です。

本県では従来から、県民お一人お一人の防災意識を高めていただけるように、自治会や自主防災組織、災害支援CSOや社会福祉協議会と連携して地域防災力の向上にも取り組んでまいりました。

そして今、全国的にも、このような三者連携を――三者というのは行政と社会福祉協議会とCSOですが、推進する動きが広がってきていると思います。

現在、佐賀県では、これをさらに一歩進めて、この三者に民間企業を加えた四者の連携、通称「Quad Link」と言っています。これを全国に先駆けて進めているところでありまして、これまで以上にきめ細やかな防災力向上の取組を推進していきたいと思えます。

危機管理はとても大切です。そして、我々が磨き上げてきたのが、現場重視の迅速な初動と的確なオペレーションです。こうしたところをこれまで同様、県の災害対策本部にすぐに警察、消防、自衛隊など実動機関、そして災害支援CSO、みんなが集まってリアルタイムで情報共有して、それぞれがすぐに対応できるように臨戦型のオペレーション組織をさらに鍛え上げていきたいと思えます。

常に緊張感を持ち、救える命は救うんだという強い思いで県民のために全力を尽くしてまいります。

続きまして、脱炭素社会の実現について三点お答え申し上げます。

まず、県民の皆さんの行動変容についてです。

近年、地球温暖化の影響によりまして、洪水、豪雨災害、森林火災な

ど、異常気象が頻発して大きな問題になっております。世界各地でも様々な異常気象で多くの人が被災されて、亡くなっている方も多く、地球温暖化は喫緊かつ地球規模で共通の課題です。こうした気候変動にどう対応していくのか。危機が迫る今、我々は未来への分岐点に立っているということを認識して、あらゆる国、地域で行動していかねければならないと感じています。

二〇一六年のパリ協定を受けて、国においては、二〇五〇年カーボンニュートラル、二〇三〇年度温室効果ガス削減目標を掲げるとともに、県においても佐賀県環境基本計画を策定し、国の目標を上回る独自の目標を掲げています。

今週、国において、二〇三〇年度から先の新たな削減目標を盛り込んだ地球温暖化対策計画が閣議決定されました。県としても、国の新たな計画内容も踏まえて、目標達成に向けて引き続き各部門の取組をしつかり推進していきたいと思えます。

県では、県民の意識と行動を変えていく取組として、歩くライフスタイル、「森川海人もりかわかいとプロジェクト」、ゼロカーボンチャレンジマッチなどに取り組んでいます。このほか、世界的な課題である海洋プラスチック問題の解決を目指す拠点として、唐津市波戸岬に世界海洋プラスチックプランニングセンター（仮称）を整備中であります。

これに併せて、先月開催いたしました「海洋環境国際シンポジウム みんなの海 国際会議」では、国内外の多くの関係者が参加し、それぞれの立場から海洋プラスチック問題の解決に向けて学び、考え、議論を行いました。一人一人がそれぞれの立場から学び、考え、行動に移すことが大切です。波戸岬を聖地に、今後も意欲的に取り組んでいきたいと

思っています。

このように、佐賀の岬から世界の海を取り戻すという着想でありますけれども、脱炭素社会の実現のような環境対策、世界の枠組みがあるわけですけれども、みんなで取り組まなければいけませんので、この海洋プラスチック対策のように地域発でやるということが大事な視点だと思います。世界全体で計画を定めるのもいいんですけども、結局みんなで取り組まなければ成果は出てこないわけでありますので、地域ごとにやっていくという視点も大切だろうというふうに思います。できることから一つ一つチャレンジしていくという地域発の手法を、他の脱炭素施策にも積極的に取り入れていきたいと思えます。

一月に就任したアメリカのトランプ大統領がパリ協定からの脱退を表明して、この動きに追隨して途上国からの脱退が続いて、脱炭素社会の実現に向けた動きが世界的に鈍化するのではないかと、私は極めて憂慮しております。地球温暖化は全ての国の協力が必要な待ったなしの課題でありまして、この重要性は揺らぐことのないものであります。このようなどきだからこそ、一人一人の意識と行動を変えていく地域発の取組を一つ一つチャレンジして、そのうねりを地球規模に広げていくようなムーブメントが必要だと思えます。

未来の子供たちにこの美しい星を残していくために、今後も様々な取組を横断的に展開し、佐賀から一人一人の行動変容、脱炭素型ライフスタイルの転換を図っていききたいと思います。

続きまして、玄海原子力発電所についてでございます。

私は、再生可能エネルギーを中心とした社会の実現に向けて、国を挙げて再生可能エネルギーの利用拡大を進める取組を積極的に行うべきと

考えています。しかしながら、今まだその安定供給に課題がありまして、現時点においては一定程度原子力発電に頼らざるを得ない状況とも認識しています。

原子力発電は、いついかなるときも安全に運転され、停止中であつても安全に管理されることも肝要であります。そのためには、原発を安全に維持管理するための技術、知見をこの国がどのように継承していくのか、そうしたことに思いをはせることも必要だと考えています。

玄海原子力発電所に向き合う姿勢についてですが、福島第一原子力発電所のような事故は二度と起きてはならないという強い思いは、これからもいささかも変わることはありません。

私は知事に就任して十年目ですが、九州電力に対しては就任当初から一貫して、うそはつかないこと、風通しのよい組織にすること、幅広く対応できる危機管理体制を構築すること、この三点が大事であると何度も伝え続けてまいりました。

これまで玄海原発に関しては、九州電力から小さなことも含めて、何かあればその都度報告を受けてきております。ぜひ九州電力さんには、今後とも今の姿勢を風化させることなく、三つの約束を肝に銘じて、何よりも安全を最優先にする組織の文化をさらにつくり上げていただきたいと思います。

玄海原発とは、廃止措置も含めて、これから長い年月にわたりに続けなければなりません。今後とも、県民の安全を何よりも大切に、県も含め、全ての関係者の中に気の緩みが生じることがないように万全を期していきたいと考えています。

続きまして、再生可能エネルギーについてです。

我が国では一次エネルギーの八割を、石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料が占め、再生可能エネルギーは一四％程度にとどまっています。これをさらに進めていくという、再生可能エネルギーの導入を進めていくということが必要であります。

県が佐賀大学と連携して立ち上げたCIREN(セイレン)では、普及拡大、低炭素化技術などにおいてオーブンイノベーションによる研究開発を推進しております。現在百八十七の企業や研究者の参加を得て、十五の研究分科会が活動中であります。これまで延べ十五億円に上る研究開発事業の採択を得て、様々な成果が開始しております。

例えば、温泉温度差発電システムの開発では、嬉野において実施している実証研究において令和八年度中を目標に製品化を目指しています。地中熱に関しては施設園芸の熱源として利用したり、導入コスト低減に取り組む県内企業に対して実証研究の場として佐賀空港の敷地を提供するなど、多様な取組を推進しています。

浜玉の農家の協力を得て、ミカンを栽培しているハウスで実証実験をしておりますが、これは地中熱利用の先進的な取組として高い評価を環境省から受けていると聞いております。

さらに、令和六年度からは、太陽光パネルで利用可能なパネルを選別してリユースする事業モデルの構築ですとか、水素燃料電池を利用した製品開発に向けた検討に着手するなど、県内企業のノウハウ、技術を生かして、イノベーションの創出に向けた取組を行ってまいります。県として、さらに率先的に再生可能エネルギーを導入していきたいと思えます。

SAGAサンライズパークでも、地中熱、太陽熱など多様な再生可能

熱源を複合的に利用して運営コストの低減を図っておりますし、先ほど申し上げたCIREn(セイレン)で導入の効果をこちらのサンライズパークで評価、分析もしたり、様々な研究も進めております。

さらに、洋上風力発電の適地とされており唐津市沖の海域におきましては、唐津市とともに洋上風力発電事業の誘致に向けた検討も進めておりますが、いわゆる「有望な区域」として位置づけられますように、昨年国から示された課題を一つ一つ解決しております。

今後とも、脱炭素社会の実現に貢献してまいりたいと考えております。続きまして、商工業の振興についてお答えします。

長引く物価高騰によりまして、業種、業態によって事情は様々ですが、厳しい経営状況にある中小・小規模事業者は多いと思います。

私は、事業者の皆さんにぜひ前を向いてもらいたいという思いから、その時々状況に応じた支援を先手先手で実施したいと思っております。あわせて、生産性の向上や新たな分野への進出、新商品の開発など、前向きなチャレンジも後押しをいたしました。様々な施策を打ってまいりましたし、セーフティネットの構築なども行った、こうしたこれまでの取組の効果もあってか、二〇二四年の倒産発生率は佐賀県は四十七都道府県で全国最少という状況になっております。

今回も、中小・小規模事業者の状況や現場の声を踏まえ、新規事業を含め様々な対策を講じております。新たに「The SAGA認定酒」を造る蔵元に対して酒米の価格高騰分について支援を行ったり、価格転嫁の伴走支援、人材確保のための設備投資、物流事業者の効率化や人材確保、商店街等のプレミアム商品券の発行も引き続き支援してまいります。こうした生産性向上を通じた事業者の収益力強化、持続的な資金引

き上げを実現し、県内経済の好循環へとつなげていくようにしたいと思います。

やはり大切なのは人です。人材不足の中で、県では、県外の人口流出に歯止めをかけ、人を呼び込むための様々な取組を実施してまいりたいと思います。

奨学金の話は先ほどさせていただきましたけれども、今大学生の約半数が奨学金を活用しておりますので、これは県議会でも様々な議論がありましたけど、今回、企業を通じて返済を支援するというのを試みたいと思います。こういった成果も見ながら、また議論を進めて、さらなる制度設計をしていきたいと思えます。

また、外国人雇用に関心がある県内企業への支援も強化したいと思います。来年度から佐賀県国際交流プラザ内に外国人雇用の相談窓口を開設して、さらに、同じ場所にある外国人の暮らしの相談窓口、「さが多文化共生センター」と連携させて、ワンストップ支援をしていきたいと思えます。

さらに、資金引き上げについては、おととしの十月に「佐賀型資金UPプロジェクト」を立ち上げて、企業の資金を生産性向上とともにやっていこうということに試みました。依然として物価高騰が続く中でありますけれども、今回は第四弾、「NEXT資金UPプロジェクト」ということで、さらに、これまでに加えて、国の助成金への上乗せ補助といったメニューも増やしております。様々な取組で人材確保を後押ししたいと思います。

事業承継についてですけれども、こちらのほうも「佐賀の事業をつなぐプロジェクト」を展開して、商工団体に専任職員を配置して、第三者

承継の奨励金を設けるなど、事業承継も強力に推進していきたいと思えます。

人への投資を行うことで企業が成長して、働く人が増えて、その実践的な人材が多く集って企業活動がさらに活発になって、さらに人材が育つと、そういった好循環をすることによって賃上げと企業の付加価値の向上という、みんなが三方よしの、そんなような形の産業循環をつくっていきたいというふうに考えております。

続きまして、農林業の振興についてお答えします。

農林業というのは、土井議員からお話いただきましたように、食料とか材というだけではなくて、それ自体が山を守ったり、様々な大切な面があるわけでありまして、農林業が元気になることが佐賀の元気につながるというふうに思います。

最近では、一方で生産資材価格が高止まったり、労働力不足などによって農林業の所得は伸び悩んでいるということもございます。食料安全保障の重要性がうたわれる中で、苦労して食料を生産して我が国を支えているのは生産者なんであって地方だということを、もっと都市圏の消費者に理解してほしいと私は常日頃願っておりますし、報道の皆さん方もそのようにお伝えいただきたいということを要請しております。

本県の農林業が将来にわたり発展していくためには、若い人たちにとってやりがいを持てる産業となること、すなわち農林業を稼ぐ産業とする必要もあります。

そうした中で、先月、佐賀県では初めてとなります「全国農業担い手サミット」を開催しましたがけれども、とても有意義だったなというふうに思います。SAGAアリーナで様々な議論をした後で、県内各地に分

かれて地域での交流が行われるという佐賀らしい形になりましたので、十月、こちらも佐賀県で初めての全国土地改良大会もそんな大会になったらいいなというふうに思います。

特に今、農業が曲がり角になっているこの大事な時期に、佐賀で大きな全国農業大会が開かれるということ、大変ありがたく思っております。県でも、稼ぐ農業の実現に向けて、水田農業は大切にしながらも、収益性の高い園芸にも軸足を移していくという「さが園芸888運動」を展開して、高い目標を掲げて、農業者の皆様と一緒にチャレンジを続けたいと思います。

そうした成果も出てきているところであります、「いちごさん」や「にじゅうまる」など開発、生産拡大とブランディングを行っております。また、キュウリ、イチゴなどの施設園芸については、トレーニングファーム、トレーナー制による人材育成がありまして、そして、その後の就農の受け皿となります園芸団地の整備を組み合わせ、そういうシステムをつくって、こちらのほうが成果を上げているということでもあります。

今後は、そういった施設園芸で培った担い手確保、育成のノウハウを、本県の主力品目でありますタマネギやミカンといった露地園芸にも波及させられないかというふうに思います。露地野菜を生産する農業法人を核とするトレーニングファームなどの新たな就農ルートづくりにも取り組んでまいります。こうしたところに雇用環境の整備、女性にも活躍いただくということ、外国人にも多様な人材を求めていくということ、そういうことで、米、麦、大豆などの基幹産業に加えて、「さが園芸888運動」をさらに加速させていきたいと思えます。

林業につきましては、御紹介がありましたように、ウッドショックを契機に始めた令和三年度からの「さかの林業再生プロジェクト」、ピンチをチャンスに変えようということでもやりましたけれども、非常によかったですと思っています。多くの森林関係者から、これについてはさらに進めてほしいという多くの声をいただいております。

このプロジェクトは、第一弾で林業機械の導入を支援して、第二弾で間伐などの作業を効率的に行うために、分散した森林を集約化する取組に対する支援を行いました。これは非常に評判がよかったと感じています。第三弾で人づくりのための「さが林業アカデミー」を開講いたしました。

また、令和四年度から取り組んでおります「サガンスギの森林百年構想」では、昨年十一月に林業試験場にサガンスギトレーニングセンターを設置して、技術研修を開始して、現在、農業者五名を含む十三名が研修を受講中であります。

こうした「農業<sup>プラス</sup>＋林業」といった多様な経営体の育成にも取り組みながら、収穫までの大幅な期間短縮による早期の収益確保につながる「サガンスギ」の植林を県内で広げていきたいと思っています。

守るべきところは守り、攻めるべきところは攻める、これまで先人が築き上げてきた水田農業や森林資源を大切にしつつ、その時代時代の状況を見極めてアップデートを図り、人に投資を行って、本県の農林業を稼ぐ産業にするための挑戦を続けたいと思います。

そして、そういった結果、地域の担い手が稼ぐ農林業を実践し、その姿を見て若者が集い、将来に希望を持って活躍する、それがひいては人や自然を守ることになる、そうした新たな時代の佐賀県の農林業をつく

り上げていきたいと思っています。

続きまして、「SAGA2024」を契機としたスポーツの振興についてお答えします。

「SAGA2024」は、スポーツの持つ本質的な価値を追求した、これまでとは全く違う新しい大会をつくり上げることができたと思っています。自由、楽しさ、多様性など、スポーツの持つ力を信じ、失敗を恐れずに挑戦させていただきました。こちらのほうは、様々な経緯がありましたけれども、県議会の皆さんをはじめ、様々なスポーツ団体だったり、県民の皆さんだったり、みんなの力が相まっていい大会になったというところで、これはまさしく県民のおかげであります。みんなで喜び合えたことをこれからの財産にしたいと思います。特に、十代の若者から高く評価されたという点は、佐賀の未来へもつながっていくのかなとうれしく思います。この財産をスポーツに限らず、佐賀県政全体に生かしていきたいと思っています。

「SAGA2024」では、多くの県民が「する」、「観る」、「支える」に関わりました。大会を通し、自分なりのスタイルでスポーツを楽しむ文化が生まれつつあります。SSP構想を一層進めていく土壌ができたものと考えます。

今議会にはSSP構想推進条例（案）を提案させていただいております。SSP構想の志を共に抱き、集まってくれる仲間、「Team SSP」の絆をより強くし、さらに新たな仲間も加えて、SSP構想を共に進めてまいりたいと思います。

そして、土井議員からお話いただきましたように、特にプラススポーツは重要だと私も認識しています。今回、何よりうれしかったのは、外

出することにちゅうちよしていた方も、全障スポをきっかけに自分も挑戦してみたいと一歩踏み出す姿が見られたことであります。やっぱりスポーツの力は偉大です。そして、パラスポーツを支えたいという人も増えるなど、その輪が広がってまいりました。この広がった輪を一過性のものにしてはならないと思っています。

令和七年度に県独自に選手が活躍し、楽しめる全国大会にチャレンジするほか、県内関係者によるネットワークづくりを進めていきたいと考えます。これからも活動を続けていきたい人、これを機にスポーツを始めたいと思った人、そうした皆さんの気持ちに寄り添って、パラスポーツ全体を前に進めていきたいと思っています。

そして、「観る」、「支える」には、運動部だけではなくて、文化部も活躍いただきました。こうした経験をさらに後輩にもつなげるように、部活動応援プロジェクト「SSP Batons」ボクたちがつくる部活のカタチ」にも取り組ませていただきたいと思います。単なる部活動の備品購入支援ではなくて、学校ごとに示される予算額の中で、運動部も文化部も含めて生徒が中心になってその使い道を話し合い、決めることで、実は様々な効果が生まれるのではないかと期待しております。

そして、日本のスポーツ界が最も弱いのは稼ぐという点であります。この点、佐賀県では様々なSAGAアリーナにおける大会、ライブに際して、そうしたものを県内各地に波及させる取組ですとか、アリーナ三階のプレミアムフロアを活用して、コアのスポーツファンですとか、富裕層を対象としたスポーツホスピタリティーが今広がりつつあります。そして、県内企業も、豊富なスポーツ支援がある佐賀だからこそできる

新たなビジネスチャンスがあると気づき始めていただいております。こうした流れを確固たるものとするために、新たにスポーツビジネススクールを開講し、県内企業の参入を進めます。そこにアスリートの就職支援やセカンドキャリア支援をリンクさせることでアスリートの経験がビジネスの世界でも生かされ、佐賀県の経済にプラスとなるロールモデルを創出したいと思っています。

SSP構想の下に県民や企業がそれぞれのスタイルでスポーツに関わることで、中高生の育成、パラスポーツの振興、スポーツビジネスの創出など、幅広い領域で人づくり、地域づくりが進められていったらいいと思います。

今後も、世界のスポーツ潮流の先を読んで、未開拓の分野にも果敢に挑戦し、このピラミッドを大きくしていきたいと思っています。このスポーツの持つ真の価値を大切に、極大化できるのは佐賀県であると確信しています。日本の新しいスポーツ政策、世界に誇れる新たなスポーツシーンを佐賀から切り開いてまいります。

続きまして、文化・観光の振興についてお答えします。

佐賀県の本物の文化資源それ自体の価値はもとより、地域の人々が暮らすの中で大切に紡いできたことそのものが佐賀の大きな強みだと思います。こうしたことに加えて、アニメやゲームとのコラボなど、受け手の心を捉えるような工夫を凝らした取組も行っております。文化資源を守り継いでいくためには、本質的な価値をみんなで共有し、磨き上げを続けていくことが重要です。本質的価値を磨き上げていくことで深化する唯一無二の文化資源として、国内外問わず、多くの人々を魅了し、本物の価値を実際に体感できる観光につなげていきたいと思っています。

歴史、文化など奥深い佐賀の観光は、これまで多くのリピーターを生み出してまいりました。そして、その和、日本的な和の美しさはインバウンドから強く支持されております。一方で、その価値に気づかずにいる県民も少なくないのではないかと感じることもあります。佐賀の伝統的な生きざまそのものが光あるものなのであります。それを県民の皆さん方と何かして共有できないかと思っております。

観光の形態は、かつての団体的行動の観光地巡りから大きく変化しています。今のツーリズムは個人旅行など多様化しております、その土地ならではの体験や交流など多様化、個別化するニーズを捉えた旅というものが大切になっていくわけでございます。最近非常にヒットしている例でいうと、黄金の茶室とか、ティーツーリズムとか、何か佐賀が大切にしてきたものを形にして価値に変えていくというもの、佐賀の伝統的な本物の資源を究極の美に磨き上げる資源、こういったものにつくり上げていくということが大事ですし、これまでなかったSAGAアリーナでは全国大会、コンサート、展示会などのツーリズムが生まれております。さらに、プロスポーツは佐賀がメッカでありますので、アウェイツーリズムをどのようにしてこれから展開していくのかということ、さらに、おとしから始めたアリタセラでの「マシユマロ・クリスマス」というイベントを行いましたけれども、これも従来の客層とは全く違う若い人たちが多く訪れるようになりました。これまで焼き物とは無縁であった方々が非常に多い、そして、アリタセラに来たことがない人などが半分ぐらい来ているという状況でございます。

さらに、売上げの大幅増も実現したという結果も出ていて、それは事業費を上回ったというデータもありますので、そういったことをこれ

からもやっていく。こうした本質的な価値に気づいて、佐賀ならではの強みを生かした取組を行っていくということ、際立たせることが大事だと思います。こういう磨き上げに力を入れて、世界中に佐賀ファン、リピーターを増やしていきたいと思えます。

このように、佐賀の本物を次の世代につなげていく様々な佐賀の姿、美しさをツーリズムに織り込んでいくといった、そういったまばゆく輝く文化観光施策に取り組んでいきたいと考えています。

続きまして、社会資本整備についてお答えします。

広域幹線道路ネットワークについてですが、本県はどの市町にもバランスよく人が住んでいる多極分散型の県だということは前もお答えしたと思います。人口密度は十六位と高く、ジニ係数は日本一であります。そして、それぞれに特色のある歴史、文化、産業を持つ地域が点在しているのです、それを有機的に広域幹線道路ネットワークで結ぶということは、本県の価値をさらに発展させる成長の基盤となる重要な社会資本になると認識しています。

その中で、有明海沿岸は大きな経済圏となり得る地域です。この中心に位置するのが九州佐賀国際空港でありますし、それをつなぐ役割が有明海沿岸道路です。さらにこれを唐津へ延ばすことで、縦軸での人、物の流れをつくろうというのが佐賀唐津道路であります。

特に、この有明海沿岸道路と佐賀唐津道路が接続するエリア、いわゆるTゾーンの整備を今、重点的に進めておりまして、来年度新たに仮称佐賀ジャンクションの工事に着手するなど整備を加速化してまいりたいと思えます。また、有明海沿岸道路の福富鹿島道路、国道四九八号の鹿島―武雄間についても着実に進めさせていただきたいと思えます。

福富鹿島道路は、これまで調査設計を進めてきた鹿島側において、具体的なルートなどを今年の夏頃までに地元へ示し、令和七年度中には用地買収に着手できるように取り組んでいきたいと思えます。極めて大きな橋になっていくというふうに認識していますので、様々な情報発信しながらしっかりとやっていかせていただきます。国道四九八号については、浸水対策や土地利用などを踏まえ、具体的なルートの検討をさらに進めてまいります。

県北西部地域における民間投資拡大や、国際物流拠点である伊万里港などの飛躍を支えるのが西九州道であります。西九州自動車道の伊万里道路については、伊万里中央インターチェンジへの延伸に向けて着々と整備が進められています。

このように、佐賀県民の暮らし、未来を支える社会資本については、必要な予算を確保しながら着実に整備を進めてまいりました。人、物の交流を促進し、地域のさらなる活力を生み出し、佐賀の未来を開く広域幹線道路ネットワークの整備を国、県、市町で連携して進めていきたいと思えます。

続きまして、九州佐賀国際空港の整備についてお答えします。

九州佐賀国際空港は、県内はもとより、筑後圏域、あるいは九州全体の発展に必要なゲートウェイ空港としての役割を担っております。

これまでエプロンや駐車場の拡張、ターミナルビルのリニューアルに加えて様々な利用促進策を実施してきておりまして、民間空港として発展してきていると思えます。これからは九州のゲートウェイ空港としての役割を担い、高めていくためには、さらなる機能強化を図っていききたいと考えています。

現在、九州佐賀国際空港の国際線は上海、ソウル、台北便が就航しております。つい先日には台北便の増便を発表させていただきました。この空港がより一層発展していくためには、滑走路延長と平行誘導路整備が必要だと認識しています。滑走路延長は、新規路線の就航や増便、安全性向上による制約の解消につながると思えます。国際交流もさらに活性化していくと思えます。

また、七月に予定されております自衛隊駐屯の開始も重なり、滑走路を使用する航空機が増加します。平行誘導路は民航機、自衛隊機の全ての航空機の円滑な運用につながるものと思えます。

そして、これらの工事は、有明海の漁業者のことを考えますと、同時に行うことが必要だと思えます。滑走路延長と平行誘導路整備の実現に向けて、引き続き国との協議を行ってまいります。

健康福祉行政についてお答えいたします。

私は、これまで県政の柱に人を置いて、人を基軸として県政を運営してまいりました。一貫して健康・医療・福祉行政においても、「人の想いに寄り添う県政」、「人の痛みに敏感な県政」を推進してまいりました。特に対象者が多いか少ないかにかかわらず、その時々で困難を抱えている県民の方々の切実な思いに寄り添っていききたいということで力を入れてまいりました。

医療分野では、県民の命を守る救急医療をはじめとした医療体制の構築に取り組んでまいりました。コロナ禍におきましては「プロジェクトM」を立ち上げ、こうした医療体制を守りながら、県内関係機関が一丸となって感染症対策ができる本県独自システムを整備しました。

福祉分野では、介護が必要な高齢者や障害のある方への支援など、県

民の生活を守り支える施策の充実に取り組んでまいりました。また、生涯を通じ、充実した生活を送るためには健康が大切であり、歩くをはじめとした生活習慣病対策などの健康づくりにも取り組んでまいりました。そして、既存の制度のはざままで困っている方の声を丁寧にお聞きしたいということで、支援の手を差し伸べたいという思いの下で、こちらは県議会のような皆さん方の提言も取り入れながら、そして当事者、御家族、それを支える方々の声、現場の意見を受け止め、できる限り一つ一つ対応してきたと思っています。

例えば、医療的ケア児のレスパイト支援や強度行動障害の支援体制の強化充実など、当事者や御家族などの声や思いを丁寧に聞きながら、関係者とともに、困難に直面している方々のための施策を実施していきたいと思います。

今回の予算でも、新生児聴覚検査への支援や、ひきこもり状態にある方への支援の充実などに取り組むこととしております。そして、こうした医療や福祉の現場を支えるのは、まさに人、担い手であります。その現場を持続可能にしていくためには、そこで働きたいと思う人が増え、一人一人がモチベーション高く輝き、知識、技術が将来に引き継がれていくことが大切であります。佐賀で育った若者が、佐賀で学んだ若者が佐賀の現場を支える姿が私の願いであります。

例えば、医学生や若手医師の人材育成や定着を支援する「SAGA Doctor」プロジェクトや、介護資格取得を目指す高校生の実習費、通学費の支援といった人材育成などに取り組んでまいりました。

そして、私たちは、私たちを支えてくれている医療や福祉などの制度を将来につないでいかなければなりません。そのためには、全国トップ

クラスで高い佐賀県の医療費、これとも向き合っていかなければならないと感じています。

そして、糖尿病とその予備群の割合、骨折患者数は全国ワーストクラスであります。そしてまた、その医療費が高いのも佐賀県の特徴であります。この状況を乗り越えるためにも、県民一人一人の健康づくりが何よりも大切なのであります。

歩くことは、老若男女問わず、誰もが気軽に取り組める健康づくりです。「SAGATOCO」を使って、佐賀県民の歩くをふだんの生活の中で当たり前のものとしていきたいと考えています。

また、日頃から自分の健康に関心を持ち、予防や改善ができるものは早めに対応することが必要です。

私は知事就任後すぐに胃がんにかかったわけですが、そのときの意見交換の中で、中学三年生を対象としたピロリ菌検査を始めたわけです。また、女性のがん対策など、様々な取組を実施してまいりました。私が非常にうれしかったのは、胃がん検診の受診率ですが、佐賀県の受診率、平成二十八年は全国十九位でしたが、令和四年には七位と急上昇しました。この七位という順位は、また隣県の話ですが、福岡県は三十七位、長崎県は四十一位と比べて、こんなにも検診に行っていただけるのはとてもすばらしいことだと思っています。

一つの分析ですが、ピロリ菌検査をきっかけに、家族でがん予防やがん検診について話をするので検診の大切さが広がって、がん検診の受診にもつながっているのではないかとも思います。ピロリ菌の制度導入のときにはこの効果については全く意識していなかったわけですが、そういうことがもしそうであれば本当にうれしいことでもあります。

やはり命というのは何よりも大切です。これからも県民一人一人の健康づくりをさらに進めていく。こうした健康づくりの取組によって、結果として医療費が下がることにつながればと考えております。

これからも人を大切に、高齢者や障害のある方、子育て世帯、子供たち、みんなが暮らしやすい佐賀県であり続けるように、人と人とのつながりが強い、佐賀県らしい「人の想いに寄り添う、温もりのある県政」を進めさせていただきたいと考えております。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、教育行政について御答弁いたします。

初めに、本県教育の大きな方向性について申し上げます。

土井議員のお話にありましたように、県の教育理念を示すのが教育大綱であります。冒頭に「自分で自分のことを決められる子どもに育てたい。」とありますように、私も子供の考えや自己決定を大事にし、発達段階や状況に応じて子供に判断や行動を任せ、主体性を引き出すことで、予測困難な時代においても、子供が自分らしく人生を築いていけるよう力をつけていきたい。教育委員会として、学校現場と意見を同じくしながら教育環境を整えていきたいと考えております。

そのためには、私たち大人が子供に向き合うときの姿勢が問われます。子供が失敗しないようにと大人が先回りするのではなく、学校や家庭、地域などの周囲の大人は子供の主体性を大切にし、判断を信じ、挑戦を尊重する。そんなふうには子供の夢ややりたいことを応援していきたいと思っております。そして、子供の挑戦が一度でうまくいかないときも、次へと一歩踏み出せるよう、また、苦しいときや不安に思うときにも相談しやすい環境をつくっていくことで、子供たちが失敗を恐れず、伸び伸びと挑戦できるよう後押しをしていきたいと考えています。県の教育理

念と併せて、そうした思いを折に触れ学校現場や関係する方々へ呼びかけ、共有しているところでございます。

また、子供たちには佐賀や地域に誇りを持って、そのよさについて自信を持って話すことができるよう育ててほしいと考えまして、教育委員会では小・中・高と十二年間のつながりを持って、佐賀の先人の功績やふるさと佐賀のよさを学び、佐賀県民としての誇りと自信の育成を図る「さがを誇りに思う教育」に取り組んでいます。

高校では、総合的な探究の時間において地域課題をテーマにすることも多く、それに向き合い解決しようとする取り組みの中で、地域の一員として自分が役に立っているんだという実感や、地域への愛着、誇りの醸成にもつながっているように思っています。こうして佐賀に誇りを持った子供たちが、将来、佐賀のために様々な形、地元で、全国で、世界で力になってくれることを期待しているところでございます。

次に、時代や子供たちを取り巻く環境に即した教育についてのうち、まず学力向上についてでございます。

子供たちには、基礎的な知識、技能を習得するだけでなく、それらを活用した柔軟で幅広い思考力、判断力、表現力などの能力を育み、自ら主体的に学びに向かっていくといった総合的な力を身につけていきたい、身につけていってほしいという思いで学力向上対策に取り組んでおります。

来年度は、中学生の英語力向上として、英検の中学校三年生の全員受検を三つの市町でモデル事業として実施します。また、全市町教育委員会、英語の先生方とともに、生きて使える英語の習得に向けて、生徒が楽しみながら学べるよう授業改善を行いまして、また、家庭学習にもつ

ながるよう努めてまいります。

また、これまで小学校の少人数数学級を国に先行して導入してきており、今年度完成いたしました。来年度は、国に先駆けて中学校一年生に少人数数学級を導入するとともに、中学校二年生に少人数数学級とチームティーチングの選択制を導入します。小学校に引き続き、切れ目のないきめ細かな学習環境を整えてまいります。

学力は、子供たちが自分がやりたいことを実現するための礎です。市町教育委員会、学校現場と共に、学力向上にしっかりと取り組んでまいります。

次に、不登校対策についてでございます。

不登校対策につきましては、状況に応じた総合的な支援はもちろんですけれども、各学校において児童生徒が抱える不安や悩み、様々な課題をまずは早期に発見し、組織的に対応することがますます重要になってきております。

そこで、県立学校においては教育相談コーディネーターを中心とした支援ネットワークを強化し、児童生徒がいつでも気軽に相談ができる環境づくりや、一人一人に寄り添った支援の充実を図っていくこととしております。関係機関とも連携を図りながら、誰もが安心して学べる「さがすたいるスクール」を推進してまいります。

これまで申し上げた教育を進めていく上で欠かせないのが、教員の確保でございます。佐賀の将来を担う子供たちを育成する教員の人材確保、教員が生き生きと働ける学校の現場に引き続き力を入れてまいります。

学校における働き方改革については、これまででも取り組んできておりますが、私も各学校に向き、先生方と意見交換をすることで気づきを

多く得ています。各人の気づきを事務局内で持ち寄って意見を出し合い、現場の負担を軽減するための対策を常に検討し、できることから取り組んでいるところです。

例えば、今思っていることの一つに、これまで教員が子供のためにとの思いで一生懸命準備したり、手厚く支援したりしていることの中にも、子供の自主性を尊重しながら見守っていくというふうにすることで、それが結果的に教員の負担軽減につながるということもあるのではないかと考えています。

こうしたことも含めまして、保護者など関係者の理解も得ながら、学校の役割、教員の役割、そしてその範囲についても、現場の先生方と一緒に考えながら一層の取組を進めていきたいと考えています。

また、若手教員が安心して働ける環境づくりも進めています。来年度は、新規採用職員が在籍する複数のモデル校でチーム担任制を実施するとともに、悩みを抱える教員の相談支援体制の拡充を図り、風通しのよい職場環境につなげていきたいと考えています。

そして、基本的なこととして、適切な教員の配置は重要でありまして、定数や学校の状況に応じて、より幅広く、かつきめ細かな視点で配置を行い、産休、育休や病休の方の代替についても臨機応変に対応してまいります。

人材確保においては、教員採用選考試験の見直しも重要でありまして、引き続き実施してまいります。多様で新たな人材発掘のため、専門性の高い方を対象に特別選考の実施や、一定の経験のある方などについて、一次試験免除の拡充を図ってまいります。

また、教職の魅力発信の一環として、来年度新たに教員に興味、関心

のある大学一年生などを対象に教職体験プログラムを実施することとしており、将来の教員人材を幅広く確保していきたいと考えています。現場の先生方一人一人が、生き生きと子供たちに向き合うことができる職場環境の整備に尽力してまいります。

以上申し上げましたことなどに取り組みながら、学校、市町教育委員会、地域、家庭と共に、TEAM佐賀で、自分で自分のことを決められる子供への成長を支え、子供が自ら選択した道の実現を応援していきたいと考えています。そうして育った子供たちが、佐賀で学んでよかった、佐賀の力になりたいと思うような、そんな教育県佐賀をつくるため力を尽くしてまいります。

私からは以上でございます。

◎福田警察本部長 登壇 II 安全・安心を実感できる佐賀県の実現のための県警察の取組についてお答えします。

昨年の県内の治安情勢を見ますと、刑法犯認知件数は三千九百七十八件であり、前年より二百二十八件増加しております。

中でも、ニセ電話詐欺とSNS型投資・ロマンス詐欺を合わせた被害額は十億円を超えており、また、全国的には、いわゆる闇バイトに応募したと思われる者による強盗事件が発生するなどしております。

県内の交通事故死者数は二十四人であり、前年より十一人増加し、また、依然として人口十万人当たりの人身交通事故発生件数は全国ワーストレベルにあります。

こうした情勢を踏まえ、県警察においては、それぞれの課題に応じた各種の取組を講じております。

例えば、ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺対策については、

被害認知時の迅速な初動対応等による徹底的な検挙対策に加え、各種の広報等を通じた被害防止意識の向上、電子ギフト券の購入場所となるコンビニエンスストアへの協力依頼、金融機関との間での被害のおそれのある取引を認めた際の警察への通報に係る協定の締結など、関係機関との連携強化に向けた取組も進めております。

また、交通死亡事故については、昨年の特徴を見ますと、早朝や夜間における道路横断中の死者数が増加し、亡くなられた方の多くが高齢者であったことから、横断歩行者の保護に重点を置いた交通指導取り締まりや交通安全教育、ハンドサイン横断の定着化や反射材の着用促進に係る広報啓発等、高齢者をはじめとする横断歩行者の安全確保に向けた取組を進めております。

他方、議員御指摘のとおり、様々な治安課題に的確に対応できる力強い県警察であるためには、その組織力を維持向上する取組も重要であると考えております。

例えば、近年の県警察の警察官採用情勢を見ますと、少子化や民間企業の採用動向の影響もあり、採用試験受験者数は減少傾向にあります。そこで、能力と適性を有する優秀な人材を確保するため、SNS等を通じた情報発信や中途退職した元職員の再採用制度の運用など、受験者の裾野を広げるための取組も進めております。

また、議員御指摘の駐在所については、県内の全ての駐在所は昭和四十年代までに設置されておりますが、それ以降、五十年以上が経過し、人口変動の状況に加え、道路環境や通信環境が大きく改善されていることなども踏まえ、警察組織内のリソースを一層効果的に活用するという観点から、その再編や勤務員の運用変更等の取組を進めております。

「良好な治安は社会の基盤であると考えております。県警察としましては、引き続き安全・安心を実感できる佐賀県を目指し、犯罪情勢や交通事故情勢を的確に把握した上で、関係機関とも緊密に連携し、各種の治安対策を強力に推進してまいります。また、そのために必要となる県警察の組織力の維持向上についてもしっかりと取り組んでまいります。」  
以上でございます。

◎議長（大場芳博君） 暫時休憩します。

午後零時四十分 休憩

◎議長（大場芳博君） これより会議を開きます。

午前中に引き続き代表質問を行います。

◎野田勝人君（拍手） 登壇＝皆さんこんにちは。県民ネットの野田でございます。

議長から登壇の許可を得ましたので、初めて代表質問をさせていただきます。

ここに立つまではいろいろとありました。私は、生活と直結している県政をもっと身近に、信念の下、現場活動をさせていただいているところであります。すると、事業と事業の隙間にある解決すべき問題とでもいいですか、そのようなものがどうしても出てまいります。そういったことを今回質問したいと申し上げますと、いやいや、代表質問ですからもっと大きくしてください、もっと大きくしてくださいということ。もしたら、いろいろ大きい方向性で質問をしようと思しますと、朝の土井議員の質問とかぶってしまうと。そうなっただけでも、あまり重ならないような質問をするということに非常に苦心したところもあります。

そういった質問を考えていく中で感じたことがあります。午前中、十七問の質問がありました。私は十二問だったんですけども、ちよつと増えようとしたときもあつたんですね。もしたら、いやいや、もうそこでやめてくださいと。前は十二問で終わっていますからというようになこともあつたんです。いろんなことを考えますと、もしたら質問って何なんだろうというような、そういったことも思い始めたことがあつたんですね。そうなつてくると、今度は夢にまで出てくるんですね。楽しい夢ではなくて、非常に、ちよつとと言うと、うなされるほうに近いような

夢を見たりとか、非常に苦心した次第であります。

実は話を伺いますと、長崎県は、代表質問はもう取りやめにしたというふうなお話も伺いました。私は制度的に代表質問をされるのであれば、そういった二つの会派だけではなくても、小さい少数の会派、そういったところの声を聞くことも大事じゃないかなというふうに本当に今回は思つた次第です。いろいろな思いを背負いながらといいますか、初めて質問させていただきましたので、ここまでお導きくださった皆さんの皆さんに感謝を申し上げて質問に入らせていただきます。

我が地元、かつては炭鉱で栄え、にぎわつたこの町には、昔から多久のスズメは論語をさえずると言われるほど論語に親しみ、十一月には論語カルタ大会が開催されているところです。この孔子様の教えをまよめた論語は、日本の道徳思想の源流とも言われています。孔子様は三歳のときに父を、十七歳のときに母を亡くし、孤児として育ちながら勉学に励まれます。生活苦を乗り越え、役人を経て、少しずつ出世し、政界へと歩まれました。当時の春秋戦国時代は五百年も続いた戦争期であり、血で血を洗うような争いの中、武力での支配を批判し、人々の思想が変わらなければこの乱れた世は変わらない、こうして編み出されたのが儒教であります。

国づくりは君子の人徳によって天下を治めるべきとの強い思いを持ち、人道政治を掲げられたとあります。そして、時代は変わり、佐賀では佐賀藩主出身の七賢人の一人、大隈重信侯は明治維新期に外交などで手腕を振るい、中央政府の首脳となり、外交、財政、経済に大きな影響を及ぼした方があります。その大隈重信侯の名言・格言の一つに次のようなものがあります。「政治は、学問や科学ではない。術である。人の心を

知ると云う術なのです。（中略）人の心を察する——こう云うと悪くすると陰険らしくも聞こえるがそうではない。他人の苦は自己の苦しみであると言う、この同情から多数の幸福が得られて好い政治が生まれるのです。」。この言葉を聞くとき、人としてあるべき原点を感じます。自己中心ではなく、他人の視点から物事を考えられることができる教えであると思います。

そして、現在の佐賀県政においては、山口知事の人を大切にや、「人の想いに寄り添う」、人の痛みに敏感なという発言が頻繁に出てまいります。孔子様や大隈重信侯、そして、山口知事に大きな共通点があると私は感じました。

「徳は孤ならず必ず隣あり」、私の好きな論語であります。もともと人には徳が備わっています。生まれつきではなく、徳にどれだけ接することができたか、実際重ねた経験の数から社会的地位が決まっていくべきであると言われています。論語の教えは、背筋を伸ばしてくれる戒めでもあります。私にとって尊く、はるか高い位置に存在しておりますが、日々の中に教えを意識し、県政を身近に感じていただけるよう、私も真摯に取り組んでまいりる所存であります。

今回、代表質問という大きな役を与えていただき、まず感謝申し上げます。県民ネットワークの皆さんの御協力もいただき、質問に入らせていただきます。

まず、第一番目です。財政運営についてです。

「経済財政運営と改革の基本方針二〇二四」、いわゆる骨太の方針二〇二四では、令和七年度から令和九年度まで地方の一般財源総額について、令和六年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保することとさ

れました。令和七年度の地方財政計画の内容を見ますと、令和七年度の一般財源総額は交付団体ベースで六十三兆七千七百十四億円となり、四年連続で前年を上回り、過去最高額を更新しました。また、一般財源総額のうち地方交付税総額については、前年度より二千九百四億円、一・六%増の十八兆九千五百七十四億円が確保されました。

加えて、所得税、法人税など地方交付税の財源となる国税五税の堅調さを背景に、交付税特別会計借入金償還として過去の繰り延べ分も含めて二兆八千億円を償還するほか、臨時財政対策債については、いわゆる百三万円の壁の見直しによる影響が心配されておりましたが、平成十三年度の制度創設以来、初めて新規発行額がゼロとなるなど地方財政の健全化に向け大きく前進した内容となっております。

地方財政計画の歳出を見ますと、教職調整額の引き上げへの対応のほか、令和七年度の給与改定に備えて、給与改善費（仮称）が創設されるなど、現下の賃上げの流れを反映した内容となっております。また、自治体DXや地域社会DXを推進するため、デジタル活用推進事業債（仮称）が創設されたことに加え、令和六年度で終了することになっていた緊急浚渫推進事業債の事業期間が令和十一年度まで五年間延長されることなどが令和七年度地方財政計画を特徴づけるものと言えるところであります。

さて、佐賀県の財政状況につきましては、ここ数年、県税収入が増え続け、また地方交付税も所要額が確保されるなど、歳入は好調な状況にあります。加えて、超低金利により起債もしやすい状況にあり、財政的には様々な施策を展開しやすい環境であったと思います。

今後の県の財政状況を考えますと、歳入で言えば、県の税収に大きな

影響を与えかねない百三万円の壁の議論の行方にも注視する必要があります。今後の国会審議によつては、所得税や個人住民税の非課税枠がさらに引き上げられる可能性があります。これが県財政にどのように影響を及ぼすかも気になるところであります。

歳出では、県立大学の整備、佐賀空港の滑走路延長、城原川ダム建設などの大型事業が控えています。社会保障関係経費については、今後も毎年二十五億円の自然増が想定されています。

また、佐賀県の県債残高は令和二年度に七千億円を超え、令和七年度当初予算では約七千二百六十六億円となる見込みであります。SAGAサンライズパークの整備が完了したため、現時点では県債発行額自体は落ち着いてきた一方で、これまでの大型事業の償還が始まっております。県立大学の整備費として二百億円が想定されていますが、その財源として学校教育施設等整備事業債など交付税措置のない地方債がメインとなり、財政負担はそれなりのものとなるのではないかと考えます。これに加え、最近の金利上昇が県財政に与える影響も無視できません。例えば、令和七年度政府予算案を見ますと、国債費のうち、利払費が前年度当初比で八・六％増と大きく伸びております。佐賀県の場合、令和七年度当初予算の公債費は六百十二億円とされていますが、金利上昇基調が今後も続くこととなれば、今後は利子負担が大きいのしかかってくることも想定されます。以上のことから、これまでのような健全な財政運営を維持できるのかを懸念しているところであります。

つきましては、県債残高や公債費の見直しをはじめ、金利上昇による影響、今後の投資的経費の見直しなどを踏まえ、今後の財政運営についてのようにお考えなのか伺いたします。

続きまして、第二問目です。佐賀空港の自衛隊使用等に対する専任組織について伺いたします。

先日、佐賀空港・有明海問題対策等特別委員会の視察で吉野ヶ里町議会及び目達原駐屯地を訪問し、目達原駐屯地での春の桜一般開放や夏の一般開放など、長年の交流イベント等を通じて、地域と駐屯地の様々な協力体制がしっかりと築かれていると改めて認識したところであります。平成二十六年七月に防衛省から県に対して、オスプレイ十七機及び目達原駐屯地のヘリコプター約五十機の佐賀空港使用に関する要請がなされて以降、紆余曲折を経て、本年七月以降に佐賀駐屯地（仮称）が開設され、オスプレイ十七機が移駐してくることになっております。

一方、目達原駐屯地に所在するヘリコプター約五十機の移駐計画に関しては、オスプレイ配備後の施設整備の状況を踏まえて検討するとされ、地元の吉野ヶ里町や上峰町に対して具体的な計画が示されないまま今日に至っております。今回のヘリコプター部隊の移駐は、地元自治体にとつて、今後のまちづくりを検討していく上でも大変重要な要素であるにもかかわらず、その情報が全く示されていないことに不安を抱えているというお話も伺ったところであり、残念に思っております。

また、天山や脊振山周辺などにはヘリコプターの訓練空域が設定されており、現在も目達原駐屯地のヘリコプター部隊が訓練を行っております。オスプレイが配備されれば、こうした訓練空域でのオスプレイの訓練が予想されることであり、関係する自治体への情報提供も必要になってくるのではないかと考えるところであります。

このような中、県では、駐屯地の開設に向けて、新年度が始まる四月に新たに開設される「駐屯地調整室（仮称）」や県内のそのほかの駐屯

地等に対応する専任組織を設置することでありませう。

目達原駐屯地に所在するヘリコプター部隊の移駐による人口減少などの不安を抱える吉野ヶ里町や上峰町、新たに始まる自衛隊の空港使用への不安を抱える佐賀市、これらの地元と駐屯地との様々な調整、そして演習などが考えられる関係自治体への情報提供など、新たに設置される専任組織は大変重要であると考えるところであります。

知事は、この駐屯地等に対応する専任組織が果たす役割について、どのようにお考えなのか伺いたします。

問いの三番目、人づくり・つながりづくり・地域づくりについて伺いたします。

国の過疎指定を受けている市町村は全国千七百十八団体のうち八百八十五団体であり、今や過疎地域が全国の半数を超える時代であります。また、過疎地域の面積は全国の六割を占める一方、人口は過疎問題が顕在化し始めた昭和三十五年には二四・三%あったのが、その後、過疎地域の人口割合は減少し、全国の僅か一割であります。いまだ都市地域への人口集中は大きな社会課題であります。

また、自主財源に乏しく、歳入に占める地方税収割合は一二・六%で、全国の二九・三%に比べて低く、財政力指数を見ますと、令和三年度における全国の平均は〇・五であるのに対し、過疎関係市町村の平均は、約半分の〇・二六となっております。脆弱な財政構造が特徴でもあります。

県内においても十一の市町が過疎指定を受けており、日本の近代化と経済発展に大きな役割を果たしてきた産炭地域も、昭和三十年代以降のエネルギー革命に起因した石炭産業の衰退により大きく過疎化の一途をたどっているのが現状であります。

一言で、過疎地域というと、地域の基礎的生活条件に制約が生じるなど、悲観的に見られがちな側面はあるものの、私はそのような地域こそ、人と人との結びつきが強く、心の豊かさや地域を思う志が生まれる土壌があるのではないかと思っております。

こうした中、最近強く感じることは、過疎地域を中心に人口減少や核家族化など家族形態の変容や価値観、ライフスタイルの多様化などにより、地域の人間関係がますます希薄化していることでもあります。

身近な例を挙げますと、今年度、私の地元の子どもクラブがなくなり、身近な例を挙げますと、今年度、私の地元の子どもクラブがなくなり、ました。子供も、そして親も地域社会の活動に参加していくきっかけとなつていのが子供クラブであります。その組織が壊れてきているということは、地域で親（大人）も育たなくなることにつながり、そうなる今との親世代が地域の中堅どころとして担い手となる頃には、今以上に関係が希薄となり、地域が壊れてしまうのではないかと危惧しているところであります。

私は、先ほども冒頭申し上げました儒教で説かれている五徳、仁、義、礼、智、信の価値観、道徳観をずっと大切にしてきたつもりであります。仁は思いやりです。義は正義、礼は秩序や礼節、智は知恵・知識、信は言行一致、信頼を表しております。山口県政で基本理念として挙げられている「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」は、この五徳の仁、人を思いやることや信、言行一致、信頼に通じるものであると理解しております。

価値観が多様化する中であっても、変わってはいけなないものがあると強く思います。私が大切にしている論語の教えである思いやり、正義、秩序など、この価値観を若い世代につなぐことができれば、人とのつな

がりも生まれ、地域が生き生きとなり、そして明るくなるのではないかと考えております。

私はこれまで、地元の公民分館長や市の社会教育委員、県子ども会連合会の役員なども務め、地元の子ども会や公民館活動などを通じて地域づくり活動に携わってまいりました。

人口流出や少子・高齢化の中、地域づくり活動の参加者は高齢者が中心で、若い世代の参加が少なく、様々な地域の諸課題がある中で、持続可能な地域を形成していくには、人と人の結びつきを強くする役割を担う社会教育などを受けた人材の重要性がとて高まっていると思っております。

地域住民一人一人の持つ資質や能力を高め、その力を活動に生かす人づくりや、こうした人材の活動が地域の課題解決や地域の活性化につながる地域づくりが大切なことだと考えております。これらの活動を通じて地域住民の間に絆が生まれることになり、こうした取組は時代が変わっても欠かすことのできない取組でなければならないと考えるところです。

そこで、次の点について伺いいたします。

地域における人間関係が希薄化し、地域を支える人材が不足している中で、社会教育においてもうたわわれている人づくり・つながりづくり・地域づくりについて知事の考えをお伺いいたします。

問いの四問目は、多文化共生社会について伺いいたします。

令和五年十月一日時点の県推計人口は二十八年ぶりに社会増に転じましたが、その主な要因は外国人の転入超過によるものと伺い、時代の移り変わりを感じました。県内に暮らす外国人は昨年七月に初めて一万人

を超え、知事の今回の演告においても、本県で働いている外国人は八千人、外国人を雇用している県内企業は一千事業所に上っているとありました。実際に私の地元多久市でも買い物をされたりと、日々の暮らしの中に外国人を見かけることが当たり前になってまいりました。

そのような中、地元の方からは、外国人が駐車禁止の場所に車を止めたり、ほかにも外国人が生活ルールを守らないために困っているという声や、言葉の問題で医療機関を受診するのが大変だという外国人の話なども聞く機会が増えてまいりました。住民の方は遠慮された対応なので、まだトラブルまでには発展しておりませんが、常習化となれば、溝の深まりが懸念されるところであります。

一方で、文化や価値観、習慣の違い、言葉の問題が壁となり、地域になじめず、孤立している外国人住民もいると認識しており、心細い心境だろうとも察するところであります。都市部の外国人が多い地域では、日本人と外国人の住民の交流が以前から行われており、日本人も外国人も互いに慣れていると思われませんが、近年になって外国人が増えている地域では、日本人と外国人の間にまだまだ距離感があり、どのように接したらよいか分からず、不安に思っている方もいるようです。

日本の人口が減少していく中で、外国人は企業の人手不足を補う大切な存在であり、地域で暮らす隣人として共生し、誰一人取り残さないようにする必要があります。そのためには、日本人、外国人がお互いの違いを理解し、助け合うことを住民に浸透させていくことが大切であると考えます。その際、今まで外国となじみのなかった地域では、日本人と外国人の交流が活発でない状態であり、特に手厚く取り組んでいく必要があるのではないかと感じております。

そこで、お伺いいたします。

今後も、県内のあらゆる地域で外国人が増えていくことが予想される中で、県はどのように多文化共生を進めていこうとされているのかお伺いいたします。

五問目です。インバウンドの誘客についてお伺いいたします。

令和六年版観光白書によりますと、世界の観光の動向では、世界観光機関によりますと、二〇二三年の国際観光客数は十二億八千六百万人、二〇一九年比一二・一%減となるものの、前年比三三・九%増となり、コロナ前の二〇一九年水準の約九割まで回復しているところであります。

二〇二二年の外国人旅行者受入数ランキングにおいて、二〇二一年、二十五万人から大きく回復したものの、一位のフランスの七千九百四十万人に比べ、四十二位の日本は三百八十三万人と、世界の潮流から遅れております。

日本では人口減少、少子・高齢化が進み、生産年齢人口が大きく減少していくことが見込まれておりますが、一方で観光業が与える経済効果は非常に大きく、観光庁は二〇二三年、「観光立国推進基本計画」を推進し、日本が観光立国として観光の質的向上を象徴する持続可能な観光消費額拡大、地方誘客促進の三つをキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大戦略に取り組んでいるところであります。

今月三日のANAホールディングスの発表においては、国際線旅客事業は昨年四月一十二月期ベースで旅客数が前年同期比一二%増の約六百万人、売上高は一〇%増の二兆二千五百五十億円の見込みになり、過去最高との報道もありました。円安に加えて、日本は観光先として人気がある

あり、来年度も増加していくとの予想であり、アジア圏内では航空各社が便数を増やしているとのことであり、今後もインバウンドは増加していくと見込まれているところであります。

日本国政府において、二〇三〇年に六千万人という目標を掲げるとともに、地方を中心としたインバウンド誘客を打ち出し、地方部における宿泊数を二泊とすることを目標とするなど、地域周遊観光促進事業への取組には期待を寄せることができ、インバウンドのさらなる誘客により、積極的に取り組む必要があると考えています。

インバウンドの旅行トレンドを見てみると、団体旅行から個人旅行へと、また、モノ消費から体験を重視するコト消費へと、その旅行ニーズが変化していると言われています。

ストーリー性が高い本県の観光資源を生かし、ニーズの変化に対応したインバウンド誘客を進めるためには、県内の各地域が互いに連携し合いながら関連するテーマでつなぐなど、知恵を出し合い、県内の周遊を促進していくことが重要であると考えます。

一方、私が市民の翼で中国へ行つた際、多久市在住の中国出身の方が同行していただき、その方が案内してくれたことで、一般ツアーではできない現地ならではの体験ができ、安心感と満足の中で視察を終えることができました。

外国を旅行する際、旅先のことと佐賀県のことを両方知っている方による案内があると旅行の満足度も上がると、自らの体験を通して確信したところであります。

本県にインバウンドを迎えるに当たっては、地元の資源を熟知している観光関係者のみならず、外国出身の方で、佐賀に住み、佐賀が好きで、

自分の国と佐賀をよく知っている方が活躍することで、より旅行者のニーズに合った満足度の高い旅行が佐賀に来たら提供できるのではと考えるところです。

こういった周遊促進や人材活用により、佐賀のファンが増え、その方々が佐賀のすばらしさを周囲の人に口コミやSNSで伝えてくれることで、佐賀県を訪れる外国人旅行者が増加していくことを強く望むものであります。

つきましては、佐賀県全体のインバウンドのさらなる誘客にどのように取り組んでいかれるのか、知事の考えをお伺いいたします。  
問いの六番目です。デジタル社会についてお尋ねいたします。

近年のデジタル技術が著しく進歩し、Society 5.0の時代が人々の生活に大きな変化をもたらすと言われており、今後、デジタル技術の活用が人々の生活に欠かすことのできない社会となることは明白であります。

国では、コロナを経験し、地域組織間で横断的にデータが十分に活用できていないことなど、様々な形で情報のデジタル化の遅れによる課題が明らかとなり、これを解決していくために、制度や組織の在り方をデジタル化に合わせて変革していく、いわば、社会全体のデジタルトランスフォーメーション―DXが求められており、デジタルの活用により多様な幸せが実現できる社会、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を。」が示され、デジタル田園都市国家構想を推進し、地方に分け隔てのない住みよさは、デジタル技術でもたらされることが期待されております。

私自身、システム関係の仕事に就いていた経験から、デジタル化には

関心があり、行政のシステム標準化といった分野では、「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」の下、県や市町で取組が進んでいると理解しているところです。

一方、AIやIoTといった先進のデジタル技術は、日進月歩で技術革新が進み行く中、デジタルデータにはその利活用によって未知の価値を秘めており、いかに活用するかによって、自治体の生産性などに大きな違いが出てくるものではないかと思っています。

こうした時代の動きに合わせ、取り残されないように、先進技術やデータの利活用に敏感である必要が絶対条件と考えているところであり  
ます。

こうした中、県では、このような新技術のデジタルの社会実装に向け、自動運転バスの実証、ドローンの活用など、様々な実証に取り組み、成果も出ていると評価しているところでもあります。

ただ、こうしたデジタル技術は日進月歩であり、五年後、十年後に備えて、他の地域に後れを取ることなく、引き続きリードする存在であってほしいと願う次第です。

知事は、来るべきデジタル時代に向け、佐賀県ではこれまでどのように取り組み、また、今後どのように進めていこうとお考えなのかお伺いいたします。

問いの七問目、県と市町の人事交流についてお伺いいたします。

県では、市町との連携を強化し、市町の取組を効果的に支援することによって、自発の地域づくりを推進されており、その一環として、山口知事就任直後の平成二十七年三月から、知事と市町長を合わせた二十一人の首長が自由闊達に意見交換を行う「佐賀県GM21ミーティング」

を開催されておられます。

地域が主役との考え方の下、県からの一方だけではなく、市町からの訴えもできる双方向性のあるものにし、知事と市町長とが様々な地域課題を浮き彫りにしながら、その意識を共有し、県勢の発展に向けて共に進んでいくことは大変意義があることだと考えております。

これに加えて、県も市町も同様ですが、首長が目指す目標や思い描く姿を現場で具体的な施策に落とし込み、実践していくためには、個々の職員の資質や能力を高め、組織力を強化することが不可欠ではないかと思っております。

しかし、市町では、限られた職員で多様化する住民ニーズに対応しなければならず、疲弊する職員も少なくなく、中には、若くして退職する職員もいると聞きました。また、特に小規模な市町では、専門的な知識を持つ職員の確保や育成が難しいという課題があるとも聞き、大変さをも感じたところであります。

現在、県では、市町からの希望を受け、市町職員を受け入れて研修するなど、市町職員の資質向上への支援を実施されておられます。

県で経験を積んだ市町職員の多くは、その後、組織の中核を担う人材に育つなど、非常によい取組だと思っておりますが、規模が小さく、職員数の少ない市町では、県に職員を派遣することが難しい場合もあるのではないかと心配しているところであります。

これらを鑑み、市町から県への一方の職員派遣にとどまらず、県から市町へも職員を派遣する双方向の人事交流も一部には行われていると聞くところがありますが、今後はこれをより積極的に実施していただきたいと願うところであります。

この双方向の人事交流により、市町にとっては、職員を派遣しやすくなりますし、県と市町の相互理解が促進され、協力関係がより一層強化されるなど、さらなる県勢の発展につながるものではないかと大きな期待を持つところであります。

そこで、県と市町の人事交流について、知事の御所見をお伺いいたします。

問いの八問目であります。県立大学卒業生の県内就職についてお伺いいたします。

令和十一年四月の県立大学開学に向けてゼロからのスタートとして準備が進められているところですが、公立であること、そして、多くの若者が進学で県外に出ていることや県外で生活させる親の経済的不負担を考えると、私は県立大学開学に賛成であります。

地域の方や、地元高校の役員をさせていただく中で高校の保護者と話をしても、私立より学費が安いこと、そして、少子化により子供の成長を間近で見られることを望む親が増加しているなど、県立大学に期待されている方がとても多いと感じております。

一方で、一部の方から、開学に反対ではないが、県立大学を卒業しても県内に就職したいと思える企業がなかったら県外に出ていくしかないという懸念の声を聞くところがあります。実際、総務省が全国の地方公共団体を対象に実施したアンケートによりますと、「約九割の団体が、『良質な雇用機会の不足』を人口流出の原因として考えている」との結果が出ています。

一節を御紹介します。若者にとっては、魅力的な就業機会が地方に不足していることが、地方から都市部への若者の流出を招いていると考え

られる。他方、雇用主である企業の側を見ると、地域、業種を問わず多くの企業が人手不足を感じており、このような若者側から見た雇用不足と、企業から見た人手不足という一見矛盾した現象の背後には、地方における雇用の質の問題があると考えられると指摘がある。すなわち、地方では賃金や安定性、やりがいなどの点で良質な雇用が不足しているため、若者が相対的に良質な雇用を求めて都市部に流出するという事態が生じているものと考えられる。そして、このような若者流出による人口減少は、労働力人口の減少と消費市場の縮小という形で地域経済を負のスパイラルへ陥らせているとありました。

確かに私自身の経験を振り返ったときに、私としては佐賀県内の企業に就職をしたかったのでありますが、その当時、昭和五十年頃ですけれども、佐賀県内で就職したいと思える企業がなかったため、県外企業に就職した経緯があります。そのようなことを考えると、県立大学の開学も大事ではありますが、佐賀県内で大卒者が就職したいと思える企業がたくさんあることも同じくらい大切なことだと思っております。

令和十一年四月に県立大学が開学した場合、四年後、令和十五年三月には最初の卒業生が輩出されることとなりますが、全国的な人材不足で大卒人材の他県企業との獲得競争は激化していると聞くところであります。県立大学開学後の人材輩出を見据え、県立大学を巣立つ優秀な人材から選ばれる企業となるよう、県内企業も生産性を上げ、働きやすい環境を整え、魅力ある企業に成長、発展しておく必要があると思っております。それにより、県内大学生の獲得にとどまらず、県外大学生やU・J・I人材の獲得にもつながるものと期待も膨らみます。

つきましては、県立大学卒業生の県内就職に向けて、今の段階から中

小企業を含めた産業界全体への働きかけや支援が必要と考えるところでもあります。知事の御所見をお伺いいたします。

九問目は、農業・農村の振興についてであります。

本県では、平たん地域においては、米、麦、大豆を中心に露地野菜などを組み合わせた生産性の高い水田農業、中山間地域においてはミカンなどの果樹や「佐賀牛<sup>®</sup>」をはじめとする畜産といった様々な形の農業が営まれており、基幹産業として県内の農村地域を支えています。

一方、農業の担い手は高齢化が進んでいるとともに、少子化により新たな担い手の確保、育成が難しくなっており、その数は減少を続けています。私は、このままでは地域からにぎわいが消え、過疎化が進むばかりか、これまで引き継いできた歴史や文化までもが失われてしまうのではないかと危惧しております。特に戦後の食糧難を克服するため、開拓団をはじめ、中山間地域において苦労して農地を広げてきた先人たちの思いや御苦労を思うと、何とも言えない悲しい気持ちになります。

また、先日参加したシンポジウムなどでは、国の予算に占める農業、水産業に関する予算の割合が低過ぎることや、食料を生産するために必要な種子や肥料などの資材が国外に依存し過ぎていたりなど、国の食料安全保障は薄氷の上に存在していることを改めて痛感したところであります。このことは非常に残念だと思わざるを得ないと同時に、地方の農業をはじめとした食料を生産する一次産業の現場をよく知らない人々が中央で政策を決定していいのか、本県はもとより、全国の農業県がまとまって、一次産業の重要性について声を上げていかなければならないのではないかと改めて思いました。

知事は、令和四年十一月の答弁で、極論と前置きしつつ、食料自給率

をベースとした国会議員の定数配分のアイデアなどを披露しながら、「都市部ばかりの国会議員の中でこの国の形を決めて、この国の将来は大丈夫なのかということを常に考えています。」と述べられたことがありました。このような考えには私も全く同感であります。

ところで、現在の国の政策を見ますと、農地の大規模化や集約化、その農地の担い手として、大規模農家や集落営農組織の法人化や農業外の民間企業参入の推進といったことばかりを指しているように見えます。しかしながら、中山間地域の狭くて小さい農地などには、採算性の問題から企業は参入しようとせず、たとえ参入するために大型機械が入るように農地を整備したとしても、企業などは何かあればすぐに出ていってしまうのではないかと懸念が拭えませんが、やはり日本の農業は地域特性のなどを最終的に必要かもしれません。大規模化や集約化、企業参入などを第一に考えて政策を実行してほしいと思います。

先日、昭和四十年代から国の事業などを活用して整備を進められたミカン園のかんがい施設について話を聞く機会がありました。施設が老朽化して漏水が発生し、修理が大変であることや、ミカンを作る人が減って、荒れた農地が増えて困っているなどの意見がありました。私は、現在のミカンの価格はよいのだから、もうかった生産者には喜びの声を上げてほしい、その声を他の生産者に伝えることで、もうかるためにはどうすればいいのかを考えるきっかけにしてほしい、また、そういったことを広げることで、農地、農村に関わる取組全体の流れが変わっていくのではないかと考えております。

我々の身近にある農業・農村がこれからも成り立っていくようにするためには、地域のことを第一に考えながら、基幹産業である農業で所得

を上げて稼ぐ農業の実現を目指すとともに、特産品や直売所、景観などの特徴を生かした地域の魅力向上や、直接農業と関わりのない方々にも地域の行事に参加してもらうなど、地域内外の皆さんと様々なことに協力して農村の振興に取り組んでいくことが重要と考えるところであります。手後れにならないことを切に望んでいる次第であります。

そこで、知事は、本県農業・農村の持続的な発展に向けて、今後どのように取り組んでいかれるのかをお伺いいたします。

十問目です。インフラの老朽化対策についてであります。

道路や河川、下水道などのインフラは、県民の生活を支える重要な社会資本であり、整備した施設は時代がどう変わろうが将来にわたって長年利用していくものであります。

これまで高度経済成長期を経て、その時代に必要とされ整備された橋梁や排水機場など多くの施設は、建設から相当の年数が経過しており、老朽化が進んでいると伺っております。

その施設や設備を総合的かつ長期的に管理し、県民サービスのさらなる向上、財政負担の軽減、平準化を目指すため、佐賀県ファシリタマネジメント基本方針、これは令和五年四月一部改定であります。策定されています。それによりますと、道路橋梁については、建設後五十年を経過したものが令和三年三月末時点で約二六%だったものが、二十年後には六三%と、その割合が急速に増加するとされています。

また、皆さん報道で御存じの先月の一月二十八日には、埼玉県八潮市で下水道管の破損により大規模な道路陥没が発生し、トラックが転落するという痛ましい事故が起っております。そしてまた、過去には山梨県の中央自動車道の笹子トンネルで、天井盤が落下し、車両が下敷きに

なるなどの事故も起こっております。

インフラの維持管理が適切に行われなければ、単に機能が低下するだけでなく、ライフラインの途絶や施設の損壊、そして人命にも影響を及ぼし、大きな事故となる要因にもつながります。

今後、人口流出や人口減少が危惧される中、インフラについては、老朽化により維持できずに廃止に至る施設が生じることは避けなければならぬと思います。特に現在でも、人口流出が著しい中山間地域など集落の存続にも関わってくると思います。こういった生活や活動を維持していくためには、基幹となるインフラの機能はなくてはならないものがあります。

また、県民の安全や命を確保していく上でも、老朽化が進んでいく施設を管理していくことの重要性が増している一方でもあります。

県が管理するインフラの老朽化対策について、今後どのように取り組んでいくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

問いの十一番目、教育行政についてであります。

少子化による人口減少や地域の活力の低下は、佐賀県に限らず全国的にも避けて通ることのできない大きな課題であります。

学校現場でも例外ではなく、このまま生徒が減少し、学校が小規模化していくと、教育活動や部活動などを充実させることが困難になるだけでなく、児童生徒が人との関わりから学ぶ機会が少なくなるのではないかと危惧する声もあります。そして、地域に貢献する人材の不足にもつながっていくことも懸念されております。

文科省の教育の目的に、国民の人格形成と、国家、社会の形成者の育成の大きく二点があります。このことはいかに時代が変わろうとも普遍

的なものであるとあります。

人格形成に一番重要なことは、人から愛されているとか自分が必要とされているという実感を味わい、自己肯定感を持つことであり、それが力強く生きていける人間になると思います。

今、学びの多様化を耳にする中、私は一斉授業を通じた基礎、基本の習得が大切であり、やがて幅広く人とのコミュニケーションや体験、経験につながっていくものと思っております。

平成三十年、経済協力開発機構——OECDが、公表した国際学習到達度調査——PIISAで、高校生の読解力が十五位と急落したとありました。これに対しましては、SNSの発達により短文のやり取りが行われた結果、自分で考え判断して行動するために必要な文字情報を理解する力の低下につながったとの意見もあるところです。

時代はますますデジタル化などにより進化していますが、このようなことを鑑み、人材の育成・輩出のために顔を合わせ、集団の中でのコミュニケーションが生かせる学校が果たす役割は大きいものと考えています。

もう一つの国家社会の形成者の育成では、人口減になっていく現在、地域社会を担う人材の育成を意識すべきと私は強く思っております。

「さがを誇りに思う教育」に加え、唯一無二の学校づくりや高校生の県内就職率を向上させる「プロジェクト65+」などの事業で成果は上がっているものと認識をしているところです。

しかし、少子化はこれからも進むことが予想される中、高校の統廃合については、平成三十一年四月に再編した伊万里実業高校以降、県立高校は再編されておらず、現在、再編計画はないと聞いております。

そこで、少子化、小規模校になったとしても、佐賀県が将来にわたって発展していくためには、何よりも佐賀県に愛着や誇りを持ち、地域で貢献するたくましい人材を育てていかなければなりません。

さらに、近年、将来の夢や目標を持っていない高校生が少なからずいるということも聞きます。高校入学後に将来のことを考えるのではなく、小学校や中学校の早い段階から、自分の将来について深く考えさせる教育も必要ではないかと考えております。

つきましては、少子化が進む中、県立高校の再編についてどのように考えているのか、また佐賀の未来を担うたくましい人材を育て、より多くの若者に地元に残ってもらうため、本県教育をどのように進めていくのか、教育長にお伺いいたします。

最後の質問であります。

警察業務の効率化・高度化についてお尋ねいたします。

県民が当たり前と思っている安心した日常生活は、県警の皆様お一人お一人の二十四時間を通じた意識と警戒体制に守られているおかげであり、改めて日頃の御労苦をねぎらい、感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

スマートフォンやインターネットの普及により、生活が非常に便利になっており、インターネットをはじめとした各種デジタル技術の発展は、私たちの生活に大きな恩恵を与えてくれております。

また、少子・高齢化による人手不足が進む中、企業のみならず、自治体においても、AIの活用やDXの推進により、サービスの向上や業務の合理化、効率化を図っていると聞いており、デジタル技術の活用がますます重要になっていることを感じております。

県警察では、日々発生する事件、事故の捜査や交通事故抑止対策、DVや児童虐待事案などの人身安全関連事案への対応などに尽力をいただいておりますが、インターネット上で犯行に勧誘して強盗などを行う、いわゆる闇バイトやSNS等を悪用した詐欺など、匿名・流動型犯罪グループが関与した犯罪も増加しており、県民の不安感が増していると感じております。

そこで、改めて現代風の犯罪に目を向けてみますと、時代とともに高度化、複雑化しております。電話から電子メール、SNS、アプリと、ICT活用による匿名性や即時性を悪用した各種詐欺、相場などの金融犯罪、違法薬物の売買、闇バイト募集などによる凶悪犯罪、売春、買春の性犯罪等の現実空間での犯罪が横行しています。

そして、近年では、サーバーやウェブサイトなどのサービスに対して大量のデータ送信を意図的に起こし、アクセスできないようにするDOS攻撃による業務妨害。コンピューターに感染し、データを暗号化して使えなくするランサムウェアによるサイバー犯罪。ワンクリック詐欺、誹謗中傷による名誉毀損や信用毀損、なりすましによる金融犯罪、個人情報売買や著作権侵害など、仮想空間やネット上で行われる以前にはなかった犯罪が横行しており、高度化していることに驚く次第であります。

警察におかれましては、二十四時間、常に警戒態勢を保持しながら、各種事案に対し、治安の維持を図っていくことが重要な任務である中、これまでに対応していた業務に加え、新たな犯罪や課題に対していくつためには、デジタル技術を有効に活用して業務の合理化、効率化を図った上、効果的に業務推進をしていく必要があると考えます。

また、治安維持への対応のほか、運転免許業務や許認可業務などの警

察行政に関する業務についても、デジタル化、オンライン化によって国民の利便性の向上や負担軽減が期待されるところであります。

社会生活や犯罪情勢が変化する中、県民が安心して暮らせる社会を実現するためには警察の力は非常に重要であり、限られた人材の中で最大限の効果を上げるためには、県警察においてもデジタル技術などを活用した業務の効率化、高度化が必要だと考えるところです。

そこで、このような社会情勢の変化に対応していくために、警察業務の効率化、高度化について県警察としての取組、そして今後の展望についてお伺いをいたします。

以上をもちまして、県民ネットワークを代表して代表質問、十二問の質問を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。（拍手）

◎山口知事 登壇 野田勝人議員の代表質問にお答えします。

野田議員の質問を拝聴しております、多久が大切にしております論語の考え方が息づいておられますので、感じ入りました。私も大切な普遍的価値が未来につながるように努力してまいりたいと考えております。まず、今後の財政運営についてですが、財政状況は国の制度や社会経済情勢など、様々な要因で変化することから、都度都度、財政見通しのローリングを行い、財政の健全性を確認しながら財政運営を行っております。

試算に当たりましては、県債残高や将来負担比率、基金残高などを多角的にシミュレーションしております。県議会をはじめ、県民の皆さんにお示しして、こうしたことを議論しやすい環境をつくっていくことも大事だと思います。

今回、当初予算の編成に当たって試算を行った結果、これまでの試算と同様に、今後も安定的で健全な財政運営ができるものと判断しております。

計算上では、従来から公債費の伸びや一定程度の金利の上昇を見込んでおり、今後もこれまで確保してきた県債管理基金や大規模施設整備基金を最大限活用しながら対応していきたいと考えております。

加えて、投資的経費であります。今後とも一定の水準を確保しながら、後は御指摘ありましたように佐賀県立大学の整備などの大型事業が予定されています。その実施に当たりましては、国庫支出金や交付税措置がなされている地方債を最大限活用できるようにするなど、あらゆる財政的工夫を行っていきたいと考えています。

百三万円の壁の見直しにつきましては、現時点では地方財政への影響は大きくないものと認識しておりますけれども、まさに今、足元で協議が継続されているものと承知しております、引き続きこの議論の動向を注視する必要があると認識しています。

令和七年度当初予算につきましては、佐賀県の中に人材が育成され、イノベーションを起こし、佐賀県から新たな価値がつけられるといった思いの中で編成いたしました。人材が育つことで県内経済が発展し、さらなる施策の財源につながっていくという好循環をつくり出していききたいと考えています。こうした好循環で財政基盤を安定的なものにするこ

とによって、県民の生活に身近な事業ですとか、本県の飛躍につながる事業に結びつけていきたいと考えています。

今後とも、財政の健全性の大きな枠組みの中で、ハード、ソフトの両面で戦略を練りながら、そして日々刻々と起こる様々な状況を踏まえた

上で、県民の皆さんの満足度が高まりますように将来を見据えて取り組んでまいります。

続きまして、佐賀空港の自衛隊使用要請等に対する専任組織についてお答えします。

本年七月以降、佐賀駐屯地（仮称）が開設され、木更津駐屯地に暫定配備されております陸自オスプレイ十七機が配備される予定であり、新しい局面に入ることになると認識しています。

この役割ですが、具体的には例えば、佐賀駐屯地の開設、オスプレイの運用開始に伴う緊急時も含めた総合調整、目達原駐屯地のヘリコプター部隊の移駐計画に関する総合調整、今議会に提案しております佐賀県有明海漁業振興・補償基金に関する調整、環境保全と補償に関する協会の開催など、防衛省との合意事項の実現に向けた調整などを考えております。

これまでは、政策部に専任の職員を配置して、佐賀空港の自衛隊使用への対応を行ってまいりました。昨年十一月の議会でも、佐賀駐屯地への配備に伴い、県の組織体制について県議会から様々な御指摘をいただきました。そうしたことも踏まえて、新年度が始まる本年四月からは、連絡調整の窓口となる部署として、政策部内に「駐屯地調整室」を設置したいと考えます。

新たに開設される佐賀駐屯地に限らず、県内に所在する目達原駐屯地や背振山分屯基地などの駐屯地なども含め、駐屯地等に関する様々な課題に対応していきたいと考えております。そして、佐賀市や吉野ヶ里町、上峰町などの関係自治体、有明海漁協など関係団体と防衛省・自衛隊との、緊急時はもちろんのこと、平時から様々な調整に対応させたいと考

えています。

続きまして、人づくり・つながりづくり・地域づくりなどについてお尋ねがございました。

時代の大きな流れの中で社会にも様々な変化が起こっておりますが、いつの時代にあっても、人が輝き、生き生きと暮らしていく鍵を握るのは人であって、地域であると思います。人間関係の希薄化によりまして地域としての教育力が衰えていく中で、人づくり・つながりづくり・地域づくりが要素となっております社会教育をどのようにしていくのか、位置づけていくのがポイントになると思います。それにはまず、人と人との結びつきは一つのキーワードになるかと思えます。人と人が結びつくためには地域づくりが大切であります。地域づくりには人づくりが大切であります。人づくり・つながりづくり・地域づくり三つを一体として取り組まなければいけません。それがまさしく社会教育の一つの大きなポイントではないのかと思えます。

地域住民お一人お一人が参画し、自分たちの地域のすばらしさに気づいて、知恵を出し合って、トライ・アンド・エラーを重ねて、互いを思いやり、エールを送りながら地域をさらによくしようと考える自発の地域づくりが私は大切だと思っております。

自発の地域づくりに取り組むことで、自発的に人と人が出会い、自発的に結びつきが生まれ、地域は前に進んでいきますし、人も成長すると思います。この自発の地域づくりの考え方は、社会教育の理念とも通ずるものがあるかと思っております。

そして、今回、教育大綱に子供たちが「自分で自分のことを決められる子ども」というのを明記させていただきました。ほかのいろんな人た

ちの教えですとか力を借りてもいいんです。むしろ逡巡しないで、いろんな相談をしてもらいたいです。ただ、ここで申し上げたいのは、様々なそういつた周りの助けも得ていいわけだけでも、最後の決断は自らの意思によって決められる子供に育っていつていただきたいという考え方です。

令和二年度から、様々なエリアや職種の人をつないで、山の未来をみんなですり合う「山の会議（仮）」を開催しています。多様な人が出会い、語り合い、山のすばらしさを再認識し、自発の地域づくりの輪が広がっております。平成三年度から、主に若い世代と地域づくり活動を牽引するローカリストが交流する「SAGAローカリストアカデミー」も開催しております。多久市では、こういったローカリストを中心とした幅広い世代が、例えば、ドローンを活用した地域づくりに取り組んでいるわけでありまして、こういう輪が、活動がどんどん広がってくれたらと私は思います。

そして、世代を超えた老若男女が様々な目標に向かって議論しながら一緒に取り組んでいくという姿は本当にすばらしいものだと思います。こうした取組が進んでいくためには、地域の皆さんが自発的に集まれるフィールドをいかにしてくれるかがポイントであろうかと思えます。多久は、ウォールアートプロジェクトですとか、先ほどの論語カルタですとか、女山大根のブランド化とか、いろいろ自発的に地域づくりが根づく土壌であるのかなと私は認識しています。

知事就任以来、人を基軸に佐賀を輝かせたいという思いで、人を大切に基本理念としてまいりました。人と人が結びつき、共に育ち、新たな価値が生み出されることで世界に誇れる佐賀県が縦断的につくられて

いくものと確信しています。

佐賀県は、思いやりの心を大切にし、誰もが自然に支え合い、互いにエールを送り合える県であると認識しています。こうした思いを持ちながら、人づくり・つながりづくり・地域づくりを一体で前に進め、佐賀の地域が輝き続けられますよう県を挙げて支援をしてまいります。

多文化共生社会についてお尋ねがございました。

まず、佐賀県の外国人の状況ですけれども、全国に比べて相対的には外国人の数は少ないと思っています。例えば、佐賀県の人口は山梨県とほぼ同じなのでありますけれども、山梨県は約二万人、佐賀県は一万人ということで倍の格差があるわけでありまして、そういったこともある中で、佐賀県の中ではコロナ禍後、企業の人材不足なども背景に外国人が急増しているわけであります。総務省人口推計の二〇二二年から一年間の増加率では、熊本県に次いで全国第二位の伸び率でございます。佐賀県の社会増に外国人の増加が寄与しております。今や、外国人は県内各地であらゆる分野の担い手として活躍し、佐賀を支える大切な仲間です。外国人の増加は今後も続くと考えます。佐賀で多文化共生はますます重要になっていきます。

では、多文化共生の地域づくりについてですが、日本人と外国人の心の垣根をなくすことが鍵になってまいります。佐賀の住人として尊重し合い、共に活躍できる佐賀にしたいと思えます。県は、各地域や一人一人に寄り添った様々な取組を市町や事業所などと協力して取り組んでまいります。昨年は「第一回佐賀さいこう！国際運動会・交流会」を開催いたしました。言葉や国籍の違いを超えて、同じ佐賀を愛する住民として交流を深めるきっかけになったと思えます。

佐賀に来られる外国人の生活や、そのステージも多様化しています。変化に応じた取組を部局を超えて先手先手でを行い、外国人に選ばれる佐賀、外国人にも心地よい佐賀をつくっていききたいと思えます。外国人にとって、暮らしやすい佐賀、働きやすい佐賀とは、日本人にとっても同じです。佐賀らしいやさしさのカタチ、「がすたいる」で多文化共生社会の充実強化に取り組みたいと思います。

続きまして、インバウンドの誘客についてお答えします。

佐賀の観光において、インバウンドは重要なターゲットです。先月、今年一月の国全体の訪日外国人数は、ひと月単位でこれまで最高の約三百七十八万人となりました。内訳は、中国が最も多かったとの報道でした。東アジアの中心に位置する佐賀県は、地理的な優位性がさらに高まっております。

グローバル化の一層の進展により、特に東アジアや東南アジアとは、まるで隣の町を訪れるような感覚で人々が国境を越えて気軽に行き交いながら、日々交流が生まれるような、そんな通常交流とも言うべき時代が私は近いのではないかとというふうに認識しています。

佐賀県には、古きよき日本の原風景が多数存在し、インバウンドに対して、我々が思ってもいない大きな輝きを放つといった強みがあります。せんだって、タイでの観光プロモーションでも、タイのインフルエンサーが全く独自目線で佐賀のことを紹介しておりました。我々とはまた別の観点での紹介でございました。

そして、佐賀の人にはほとんど知られていないわけですが、マレーシア発のドラマ「From Saga, With LOVE」というのは、アジアの国々でトップクラスの視聴がありまして、第二作もつくられた

ところでは、「サーガ」というSAGAの響きは、世界の様々なところでいい響きと受け止められているそうです。私も「sagacious」という英語は知らなかったわけですが、何かとてもいい雰囲気、ちよつと賢いみたい、そんなことで、「サーガ」という言葉の響きがヨーロッパに行ったときにも何かストーリーのある物語みたいなこととかいうこともあって、マレーシアでは「SAGA」という車がいっぱい走っているということも驚きました。——などなど、様々、思わぬところでインバウンドの話になりますと気づきがあります。

インバウンドは、国ごとに嗜好、慣習、ターゲット層、旅行スタイルが異なりますので、それぞれの国やターゲットにどれが刺さるのかなというところを、もつと我々は吟味して提供しなきゃいけません、と思っています。

人と人が、そして、人と地域が響き合うような佐賀旅を、その地域に、その国にどのように提案していけばいいのかといったところが焦点になるかと思っています。

我々は、コロナ禍においても個人向けコンテンツの充実を推進してまいりました。今後、観光素材をさらに磨き上げたコンテンツづくりにも果敢にチャレンジしていきたいと思えます。

今後、例えば、吉野ヶ里遺跡ですとか、佐賀城のさらなる探索、こうしたものも楽しみになってこようかと思えます。

また、県内周遊はもとより、インバウンドは広範囲に周遊するといった特徴を捉えた広域連携についても、佐賀の強みでありますアジアの中の拠点性、九州の中での拠点性を生かしてまいりたいと思います。

佐賀の本物は、時の流れの中に変化しながらも本質的な価値は変わり

ません。より本質的で普遍的な価値を感じられるのが佐賀県と思います。唯一無二の本物とそこに住む人々が織りなす本質的な価値を実際に体感していただき、期待を超える満足度の高い佐賀旅を提供してまいります。続きまして、デジタル社会についてお答えします。

デジタル社会は、あらゆる人、物が常にデジタルでつながっていくというところで、新たな価値を生み出し、人々の生活を豊かにする社会でございいます。

佐賀県では、二〇二二年八月に「佐賀県から始まる日本の未来」というシンポジウムの開催を皮切りに、県全体を「デジタル実証フィールド」が「と位置づけまして、関係機関と調整しながら、様々な規制を緩和しております。そして、最先端を走る企業、人材を呼び込み、佐賀の人材と連携させて新たな試みにチャレンジできる環境整備を推進してまいります。

例えば、サンライズストリートでの自動運転バスの実証ですとか、JAXAの先進衛星のデータを活用した防災、農業分野での実証など、そういうことに取り組んでいます。それがさらに企業に評価され、次へのチャレンジにつながるものと思います。

これからさらにデジタル技術の活用があらゆる分野で広がっていくように、企業、大学、研究機関と連携して、さらにデジタル実証の取組を継続して、新たな実証フィールドでチャレンジが生まれるように応援してまいります。

あわせて、来年度はこれまでの実証事例をもう少し広く情報発信するイベントも開催したいと思います。様々な気づきから新たなチャレンジが生み出される好循環をつくってまいります。

県と市町の人事交流についてお答えします。県と市町はそれぞれ尊重し合い、自立して責任を果たし合っていくことが基本です。

そうした中で、市町は県にとって大切な仲間、パートナーであるとともに、両者の施策が連携していくことで相乗効果を出していくことができれば、住民福祉の向上につながりますし、それが県全体の発展にもつながってまいります。

こうした考え方の下、コンパクトで連携しやすい佐賀の強みを生かして、県内二十市町の首長と私との間で二十一人が忌憚なく話し合う場としてGM21をつくって、これまで三十四回にわたって開催してまいりました。様々な施策テーマにおいて連携が深まっておりますので、こうした政治家同士の積み重ねを今後も生かしていきたいと思っています。記憶に新しい「SAGA2024」においても、県と県内全市町が参加して一体となって準備運営に当たりましたので、前例のない新しい大会を共に作り上げることができたと思っています。

職員レベルの人事交流の面でも様々な面で連携が深まっています。

令和六年度は十四市町、四消防局消防組合などから県への職員の派遣がなされているほか、市町自身のニーズを踏まえて、県から市町への派遣も行ってきました。

今後も、県から市町への派遣も含めて、市町の意向やニーズが何よりも大切なので、それを尊重しながら、お互いにウィン・ウィンとなる形を実現すべく、いろいろな分野で人事交流を行っていくこと、これは有意義なものとは認識しています。

そして、人材育成という観点では、かつて長崎県総務部長の頃、その

後、国に戻ってからも続けていたんですが、市町や市町職員は大切との  
思いで、長崎県の市町職員向けの研修の場にお呼びいただいて、講師と  
して話を続けておりました。

今年度、佐賀でもこうした機会をつくりたいと思ひまして、初めての  
試みとして、先日、一月三十一日に佐賀県市町村振興協会が主催する研  
修で、市町職員に対して話をする機会をつくっていただきました。

「もんだ症候群」の打破ですとか、自分の頭で考える大切さなども伝  
えながら、県の様々な考え方、自発の地域づくりとか、「さがデザイン」  
とか、SSPとか、そういったものについても説明して、共にこれから  
の佐賀をつくっていきましょうという思いを共有させていただきました。  
双方にとってよい機会となったのではないかと思っております。

また、今年度から県では、全国的には例のない取組として、「さがデ  
ザイン」での通年型インターンシップの受入れを行っております。参  
加者の方々に好評をいただいております。

鳥瞰的、創造的な視点から様々な政策課題に向き合い、新たな価値を  
生み出す「さがデザイン」の仕事は、市町の職員にもきつと得難い経験  
となつて大きな成長につながるものと考えています。ぜひこうした部署  
などへの派遣も御検討いただければよいのではないかと考えているわけ  
でございます。

人への投資は未来への投資であります。佐賀を支えるのは人です。佐  
賀の未来を共につくり上げるために、人事交流も含め、様々な面で市町  
との連携を深めていきたいと考えます。

続きまして、県立大学卒業生の県内就職についてお尋ねがございま  
した。

県立大学の開学も大事だが、佐賀県内で大卒者が就職したいと思える  
企業がたくさんあることも同じぐらい大切なことだと思ふと議員からお  
話がありました。同感であります。思いを共有して施策を進めさせてい  
ただきたいと思ひます。

まず、佐賀県立大学では、理文融合型、実践と理論の循環型の学びを  
中心とすることで、鳥瞰力、構想力を持った人材を育ててまいります。  
そして、現状を是とすることなく、自ら学び、自ら行動し、自らチャレ  
ンジする人材を育てていきたいと考えています。そのためには、県全体  
をフィールドとして、企業、地域の各現場における課題解決型学習――  
PBLと申し上げますが、このPBLを取り入れることとしております。  
従来の大学と異なり、各企業が大学生の学びの場ともなり、企業も大学  
の授業に関わっていくこととなります。

県立大学の教育方針や県内企業との連携は、県立大学の学生にとって  
県内企業を就職先の一つとして意識するきっかけになると思ひます。企  
業と学生が上下関係ではなくて、それぞれがお互いを共に成長するパー  
トナーと感じるような関係が県立大学の教育を通じて満ちあふれるよう  
にしていきたいと思ひます。逆に、県内の企業が学生を単なるという  
目で見るのであれば、このプログラムはうまくいかないと思ひます。一  
緒に学生も人材として共につくり上げていくというような教育システム  
を大学時代につくり上げることができたら、すばらしい形で県内就職に  
結びつくと思ひます。

そして、今、製造業、運輸業、建設業、医療、福祉、あらゆる分野で  
人材が不足している状況です。そして、多くの県内企業が大卒人材を求  
めています。

例年開催しています「さがを深く知る大交流会 “サガシル”」でも、出展企業数は年々増加して、今年度は百を超えて過去最多となりました。

県内企業は学生から選ばれる企業になるため、賃金引き上げ、職場環境の改善、企業イメージの向上など、様々な取組を行っております。県もまたこれを強力に後押ししております。

例えば、「佐賀型賃金UPプロジェクト」を立ち上げました。今回は「NEXT賃金UPプロジェクト」として支援策を拡充いたしました。

さらに、これまでの取組に加え、賃金をより引き上げた企業へのさらなる支援や、国の助成金への上乗せ補助などを実施することとしております。

また、労働時間短縮や育児・介護休業の取得促進、短時間勤務や在宅勤務など多様な働き方の導入によるウェルビーイングの向上も支援します。外国人やシニアなど多様な人材が安心して活躍できる職場環境の改善も目指していきます。

採用力強化につきましては、県内企業の採用力向上にも注力します。学生とのマッチングを促進する訴求ポイントを専門家によりアドバイスをし、また、若者の特性を考慮した採用手法を伝えるセミナーも開催します。さらに企業の成長を担うデジタル人材の育成を支援いたします。

企業誘致に関して言えば、高い付加価値を生み出す成長企業を中心に、若者が働きたいと考える企業誘致についても大きな成果を上げております。今後、佐賀大学では「コスメティックサイエンス学環」というのができます。西九州大学では「健康データ科学部」というものが新設予定です。武雄アジア大学も進んでおります。こうした各大学と県内企業がお互いにウィン・ウィンとなるような連携が進むように応援していきたく

いと考えています。

今後も、県立大学のみならず、県内の大学から巣立つ中核人材が県内企業でより多く採用され、輝きますよう様々な取組を行ってまいります。続きまして、農業・農村の振興についてお答えします。

本県の農業は、米、麦、大豆など伝統的な作物に加えまして、時代に合わせて品種の育成や改良などに尽力してまいりました。「いちごさん」や「にじゅうまる」、「佐賀牛<sup>®</sup>」、「さがびより」など唯一無二の農産物を生み出しております。まさに農業は佐賀県の誇りであり、私は常日頃から農業の振興なくして県勢の浮揚なしと申し上げております。

一方、農業を取り巻く環境は、不安定化する国際情勢の影響により飼料や肥料、燃料といった生産資材の価格は高止まり、少子・高齢化で担い手や労働力も不足、地球温暖化の影響で深刻化が進むなど厳しい状況であります。

これまで培ってきた佐賀農業という誇るべき財産を将来に受け継いでいくためには、水田農業を大切にしながら収益性の高い園芸や畜産を振興し、稼ぐ農業を実践する担い手を育成し、生産の場である農村の振興をも図っていくことが重要です。

稼ぐ農業を実現するためには、園芸では、園芸団地のさらなる拡大、ドローンなどを活用したスマート農業の普及による生産拡大や、高単価が期待できるブランド農産物の生産拡大にも注力してまいります。

畜産では、佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」や、「佐賀牛<sup>®</sup>」のもととなります子牛の生産拠点である「佐賀牛いろはファーム」を活用した「佐賀生まれ、佐賀育ち」の佐賀牛の一気に通貫型の生産や輸出を拡大していきたくと考えています。

また、担い手を増やすためには、例えば、トレーニングファームによる新規就農者の確保、遊休農地などにおける企業法人による農業参入の促進、そして例えば、果樹園地や中古ハウスといった資産を円滑に継承するシステムも大切だと思っています。そうしたことが初期投資の軽減に向けても共にウイン・ウインになるのかなと思います。

さらに農村を守っていくために、農業用施設の適切な管理や遊休農地の解消、イノシシやカモなど有害鳥獣の種類ごとの課題を踏まえた被害防止策の推進などにも引き続き取り組んでまいります。

また、様々な現場の意見に耳を傾けて、直売所、農家民宿の経営、棚田の保全、農福連携、そういった幅広い取組を支援し、農村地域内外の交流の活発化を図っていききたいと思います。

地域内外からの多様な人材が活躍し、農村を盛り上げていくことで、未来につながる佐賀農業の実現を目指してまいります。

続きまして、インフラの老朽化対策についてお答えします。

道路、河川、ダムや上下水道などのインフラは、県民の日常生活に不可欠であるとともに、地域の発展を支える重要な社会基盤であります。

また、整備した施設の安全や機能を維持していくためのメンテナンスや維持管理も大事です。

埼玉県の道路陥没事故は、本県とは事情や状況が異なる面はありますが、下水道をはじめ、インフラの維持管理の重要性を焦点化させたものと思います。実は、私が公営企業を担当し、下水道事業にも関わっていた二十数年前から、都市部の下水道は早くから整備されてきたことからメンテナンスが課題だといった議論があったと記憶しております。

本県はどの市町にもバランスよく人が住んでいる多極分散型の県土で

あり、地域間をつなぐ道路の重要性が高いわけです。また、自然排水が困難な低平地のために、これまで数多くの排水機場を整備し、その数は全国一です。これらの維持管理は、他県にはない佐賀県の特徴と考えなければいけません。

これから日本は、全体としてメンテナンスや維持管理のモードに入っていきます。整備と異なってあまり目立つものではありませんが、首長はこうしたところに取り組まなければいけないと私は認識しています。本県でも高度経済成長期以降に整備してきた道路や河川などに多くの施設が更新の時期を迎えます。これからも県民の安全性や利便性などのサービスの質を保ち続けるよう、適切に維持管理を行っていく必要がありますと認識しています。

橋梁やトンネル、排水機場などの施設については、これまでも点検を行ってきておりますが、常にリスクがあるということを踏まえ、引き続き点検を行い続けていくという姿勢が大切です。日頃より定期的な点検診断を実施し、一つ一つのインフラを安全に長く利用するようメンテナンスを行っていききたいと思います。

また、老朽化に備えた対策を計画的に進めていくために、長寿命化計画に基づき効率的な維持管理や施設更新を実施し、コスト縮減や予算の平準化にも努めていきます。市町が管理する道路、上下水道などに対しても適切な管理を促すとともに、技術的支援など必要に応じてサポートを行ってまいります。

今後とも、引き続き県民の皆様が安全・安心に暮らせる強靱な佐賀県土の実現に向けて、将来にわたりインフラを健全な状態に保ち、後世に引き継いでいけるようインフラの老朽化対策を計画的に進めていく所存

でございます。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ教育行政について御答弁いたします。

初めに、県立高校の再編についてどう考えるのかとお尋ねがございました。

高校は御承知のとおり、義務教育を終え、中学校を卒業したほぼ全ての生徒が進学する教育機関でありまして、多様な入学動機や進路希望、学習経験など様々な生徒を受け入れ、多様な学びを実現し、大学や短大などの高等教育機関や実社会へとつなぐ役割を担っています。また、生徒一人一人が自己理解を深めるとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り開いていけるよう生徒主体の教育を実現していくことが求められていると認識しておりまして、県教育委員会は地域と一体となった特色ある学校づくりを進めており、学校と地域が様々なつながりを持ちながら、子供たちが輝き、共に地域が輝くようにと取り組んでいます。地域に根差しつつ、教育効果を高めていきたい、そのように考えているところでございます。

お話にございました平成三十年度及び平成三十一年度を実施した高校再編につきましては、生徒数の減少による学校の小規模化に伴う課題に対し、学校の活力や教育効果を維持することを目的に平成二十三年度から様々な議論が重ねられ、平成二十六年十二月に決定したものでございますが、その議論の過程で地域に学校を残してほしいという要望が地域の方々から出された、そういった経緯も踏まえまして、校舎制による再編に至りました。現時点で県立高校を再編する計画はございません。

次に、佐賀の未来を担うたくましい人材の育成についてお答えをいたします。

お話にありました少子化に加えまして、今後ますます予測のつかない新しい時代へと社会が大きく変化していきます。私は、佐賀県の子供たちには自分自身で考え、判断、行動する、うまくいかないことがあっても、そこから立ち上がって次に向かっていく、そのように骨太でたくましくなってほしい。また、様々な社会的課題に対し、答えを導き出すのが難しい時代だからこそ、人ならではの役割は大きく、人の痛みが分かる、そして優しさを持った人に育ってほしいと思っております。

子供たちは、成長していく過程で学校、家庭、地域などと関わりを広げる中で、様々な人に出会い、多様な価値観に触れることで自分の職業観や、興味、関心のある分野、何に価値を感じるのか、自分が大切にしたいものは何なのか、そういったものに気づき、将来のことや進路について自ら考え、自ら決めていくことができます。

学校におきましては、小・中・高と切れ目なく授業や学校行事、職業体験やインターシップなどを通して、児童生徒がそれぞれ社会にどのように関わっていくのか、自分はどうのように人生を送っていくのかを考えるきっかけづくりや、これまで自分が頑張ってきたこと、成長したことを振り返ることで自分のよさや可能性を認識できるようなキャリア教育に取り組んでいます。

また、こうしたキャリア教育とあわせて「さがを誇りに思う教育」、地域のひととの対話を通して地域課題の解決を図る学習、地域貢献活動、地元企業への訪問や研修会、県内企業や県内高等教育機関等と連携した取組など、様々な形で地域とつながり、関係性を築き、交流を重ねていきます。

特に高校では、総合的な探究において地域課題をテーマに取り組みることが多く、自らそこに課題を発見し、探究のテーマとして設定して、解決しようとして深く掘り下げて探究することで、自分たちが今学んでいることが実社会に役立つものであり、地域は自分たちの手でよりよくすることができると自信にもつながっていくものと考えております。このように郷土愛を育み、地元佐賀を大切に思う気持ちの醸成を図っているとところでございます。

進路につきましては、生徒個人の主体的な選択を応援するものでございますけれども、学校生活での多様な学び、地域とのつながり、そしてたくさんの方の支えてくれている人たちの出会いを大切にしながら、佐賀を愛し、佐賀で活躍したい、佐賀のために活躍したいと考える子供を増やしていきたい、そのように育ってほしいと思っております。そうした思いとともに、今後とも佐賀県の教育の一層の充実に向け努めてまいります。

私からは以上でございます。

◎福田警察本部長 登壇 II 県警察における業務の効率化・高度化についてお答えします。

近年、サイバー空間や先端技術の利用の拡大、人口構造の変化など、社会情勢が大きく変化している中で、警察においてもこれらの変化が治安情勢に与える影響を的確に捉え、対応していく必要があると考えております。

そのため、県警察においては、例えば、サイバー空間の安全を確保するため、情報工学分野で素養を有する者の採用や、実践的研修による捜査員の育成などの組織基盤の強化を図るとともに、捜査に必要な解析

用資機材を整備するなど、その対処能力の強化に取り組んでおります。

そして、日々生起する治安事象への対応をはじめ、様々な治安課題に的確に対応するためには警察組織全体の最適化を図る必要があると認識しており、県警察においては組織運営の合理性、効率性の向上や業務の高度化の観点から、デジタル技術等の活用を含め、様々な取組を講じてきております。

例えば、ドローンにより事件等の現場を上空から撮影し、犯罪捜査活動に伴う現場検証作業や行方、不明者の捜索活動に活用したり、3Dレーザースキャナーにより複雑な地形や道路の形状を計測し、捜査書類の作成作業に活用するなど、警察活動の様々な場面において、その効率化、高度化のため、新技術の導入を図っております。

また、業務運営の効率化という観点においても、組織管理等に係るシステムの導入のほか、警察活動や警察行政を支える各種情報システムについて、その合理化等に向けた取組を進めております。

加えて、警察が所管する様々な行政手続においても、そのオンライン化を推進しており、例えば、道路における工事やイベント開催などの場合に必要となる警察署長に対する道路使用許可の申請について、インターネットによる手続を可能とするなど、利用者中心の行政サービスの実現にも取り組んでおります。

議員御指摘のとおり、社会情勢が変動を続ける中で、安全・安心を実感できる佐賀県を目指すに当たっては、県警察において、その組織全体を最適化し、リソースを一層効果的に活用することが必要であると考えております。

今後も引き続き、県民の安全で安心な暮らしを守るため、警察活動、

警察業務の様々な場面において各種のデジタル技術を活用するなどして、その効率化、高度化を図り、もって様々な治安課題に的確に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（大場芳博君） 以上をもちまして、代表質問を終了いたします。これで本日の日程は終了いたしました。

あす二十二日、二十三日及び二十四日は休会、二十五日は議案審査日、二十六日は本会議を再開して一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後三時二十八分 散会

速記者 竹澤理恵